

令和3年10月7日

決 算 特 別 委 員 会

阿久根市議会

1 会議名 決算特別委員会

2 日時 令和3年10月7日(木)

午前10時00分開会

午後 3時54分閉会

3 場所 議場

4 出席委員

濱崎國治	委員	長、	仮屋園一徳	副委員長、	竹之内和満	委員、
川上洋一	委員、	濱門明典	委員、	白石純一	委員、	
濱田洋一	委員、	竹原信一	委員、	中面幸人	委員、	
牟田学	委員、	岩崎健二	委員、	木下孝行	委員、	
山田勝	委員					

5 事務局職員 次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松崎正幸

6 説明員

教 育 総 務 課	課	長	山元正彦	君
	課長補佐兼総務係長兼管理施設係	長	別府輝雄	君
学 校 教 育 課	課	長	徳重忠彦	君
	課長補佐兼管理係	長	新坂謙二	君
	主幹兼指導係	長	山之内進一	君
学校給食センター	所	長	山元正彦	君
	所長補佐	長	別府輝雄	君
	管 理 係	長	中川洋一	君
都 市 建 設 課	課	長	石澤正志	君
	課長補佐兼管理係	長	松下直樹	君
	課長補佐兼建設係	長	松山直人	君
	課長補佐兼建築住宅係	長	尾上国男	君
	維持係	長	花田伸行	君
	都 市 計 画 係	長	宮路隆博	君
生 涯 学 習 課	課	長	平田寿美子	君
	課長補佐兼文化係	長	新塘浩二	君
	主幹兼社会教育係	長	南健	君
ス ポ ー ツ 推 進 課	課	長	蘭畑雄二	君
	課長補佐兼スポーツ係長兼国体係	長	大下本護	君
水 道 課	課	長	垂義継	君
	課長補佐兼工務係	長	高口輝幸	君
	管 理 係	長	中野美紀	君
財 政 課	課	長	小中茂信	君
	課長補佐兼財政係	長	新町勝利	君

管 財 係 長 上 脇 栄 子 君
財 産 活 用 推 進 係 長 脇 園 渉 君

7 会議に付した事件

- (1) 認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）
- (2) 認定第6号 令和2年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○審査日程等

濱崎國治委員長

昨日に引き続き、委員会を再開します。

本日は配付しております日程のとおり進めてまいります。

ここで、あらかじめお知らせいたします。

本日の審査終了後、それまでに審査していたものに関する現地調査及び総括した質疑についてお伺いしますのでよろしくお願いいたします。これらは財政課の審査が終了したときに改めてお諮りしますが、本委員会の効率的な審査のため、あらかじめお伺いするものですので御協力をお願いいたします。

なお、昨日の商工観光課の審査において請求されたふるさと納税に関する資料が提出されましたので、配付しております。なお、これにつきましては、令和3年度分であります。本来ですと、2年度の決算審査ですので2年度ということになるかと思いますが、調整されていないということもありますので、3年度分を配付させていただきましたので、皆さん方はその旨、御了解をお願いいたします。

〔教育総務課・学校教育課・学校給食センター入室〕

○認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

濱崎國治委員長

それでは、認定第1号を議題とし、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

それでは、認定第1号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センターの所管する事項について御説明します。

初めに、主要事業の成果説明書について、主なものを御説明します。

教育総務課所管分としまして、197ページを御覧ください。第10款2項小学校費1目学校管理費の小学校校舎等維持補修事業については、阿久根小学校気中開閉器取替え修繕を行い、老朽化した気中開閉器を取り替えて、電気の安全な供給を確保したほか、大川小学校ポンプ修繕や脇本小学校特別等電源修繕など計47件の修繕を行い、安全な教育環境の整備を図ったところであります。

次に、198ページをお願いします。小学校等校舎等整備事業については、脇本小学校西側石垣補修工事として、崩落のおそれのある石垣を積み直し、コンクリート等で補強して、児童の登下校時の安全確保を図ったところです。また、西目小学校において、トイレ改修工事として、便器を洋式化することにより、利便性の向上を図るとともに、劣化が著しい建具の改修工事を行ったところです。なお、当該トイレ改修工事及び204ページの三笠中学校長寿命化改修事業におけるトイレ改修により、令和2年度末におけるトイレの洋式化率は小学校

が37.8%、中学校が26.8%、全体で34.9%であります。

次に、201ページをお願いします。2目教育振興費のパソコン整備事業については、国のギガスクール構想に基づく教育のICT化を図ることにより、情報通信ネットワークの活用を通じた情報処理能力の基礎を学ぶ教育環境を整えるために、情報機器整備事業として、Windows機器及びIOS機器を購入し、児童1人1台のタブレット端末の配備を完了するとともに、電源キャビネットの設置やICT機器等のリース、ICTを活用した授業等の支援業務委託など15件の事業を実施し、各学校のICT環境の整備及びICTを活用した学習活動の充実を図ったところであります。

次に、204ページをお願いします。3項中学校費1目学校管理費の学校施設長寿命化改修事業、三笠中学校長寿命化改修事業については、令和元年度からの継続事業として、老朽化が進む三笠中学校1号棟の長寿命化改修事業を行い、生徒が安心して学習できる環境整備を図りました。令和元年度から令和2年度にかけて、仮設校舎の借上げ、建築、機械設備、電気工事の3工事を施行するとともに、新たに理科室実験台購入を実施し、事業を完了しました。なお、令和2年度の事業費は1億9094万4160円。令和元年度の仮設校舎借上げを合わせた全体事業費は2億2115万8160円でありました。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の34ページに記載されており、令和2年度の事業評価は、ただいま説明しました三笠中学校1号棟の事業実施等からA評価となっております。

次に、205ページをお願いします。2目教育振興費の生徒通学支援事業については、三笠中学校に通学する旧隼人中学校区内及び鶴川内中学校に通学する旧田代中学校区内の生徒を対象とする通学タクシーを運行するとともに、令和2年度は新たに旧大川中学校から阿久根中学校へ公共交通機関である路線バスを利用して通学する生徒の通学支援を行い、生徒の安全な通学手段の確保を図ったところです。

次に、207ページをお願いします。パソコン整備事業につきましては、201ページの小学校費と同じく、情報機器整備事業として、Windows機器及びIOS機器を購入し、生徒1人1台のタブレット端末の配備を完了するとともに、電源キャビネットの設置やICT機器等のリース、ICTを活用した授業等の支援業務委託など14件の事業を実施し、各学校のICT環境の整備及びICTを活用した学習活動の充実を図ったところであります。

次に、学校教育課所管分としまして、208ページを御覧ください。第10款1項教育総務費2目事務局費のスクールソーシャルワーカー配置事業については、スクールソーシャルワーカーを2人雇用し、学校からの依頼に応じて、ケース会議や生徒指導委員会へ派遣し、学校と関係機関との連絡調整を行いました。必要に応じて、不登校になっている児童生徒やその家族との面談を実施し、心のケアを行うことで、不登校の解消に努めているところです。令和2年度からは、自立支援教室「あくねす」における対応も行い、学校に来ることができない児童生徒への指導や保護者と面談を重ね、登校に至ったケースもありました。また、いじめ、暴力行為、非行・不良行為の問題、家庭環境の問題、心身の健康問題、発達障害等に関する問題等、教職員と連携を図りながら支援を実施しています。

次に、209ページをお願いします。4目教育指導費の英語教育支援事業については、令和2年度から教科となった小学校外国語科における指導の充実が図られました。また、中学校においては、ネイティブスピーカーが生きた英語に触れる機会を増やすことができました。

次に、210ページをお願いします。2項小学校費2目教育振興費の小学校特別支援教育支援員配置事業については、小学校に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童に対して、

特別支援教育支援員を配置し、日常生活動作の介助や学習支援を行うことで、子供たちが充実した学校生活を送り、保護者が安心して子育てをする環境づくりが図られました。

次に、211ページをお願いします。理科観察実験支援事業については、小規模校において、実験の補助等、担任の負担軽減と安全確保が図られました。また、鹿児島学習定着度調査の結果から、理科の学力向上につながっています。

次に、223ページをお願いします。学校給食センター所管分として、第10款6項4目学校給食センター運営費の学校給食業務委託については、給食調理業務は給食配送業務、給食配送車両管理業務を委託により実施し、市内の全小中学校に1日当たり約1,530食を安定的に提供したところです。

次に、224ページをお願いします。学校給食地産地消推進事業については、各学期ごとに1回、合計3回実施し、市内の全小中学校に地元産の食材を活用した給食を提供することにより、地産地消の取組及び地場産物を活用した料理等への児童生徒の関心を深め、食文化や地元特産品、地域産業について学ぶ食育の取組を推進したところです。なお、本事業につきましては、まちづくりビジョンの取組状況の34ページに記載されており、令和2年度の事業評価は、ただいま御説明しました理由や地元食材の使用率の実績等からB評価となっております。

主要事業の成果説明は以上であります。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて御説明します。

初めに歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書70ページ、事項別明細書47ページをお願いします。第10款教育費1項1目教育委員会費は、教育総務課所管分の1節報酬、教育委員4人分の報酬が主なものであります。

2目事務局費は、事項別明細書の48ページにかけて、2節給料から4節共済費までの教育長及び職員9人分の人件費及び教育総務課所管分の18節負担金、補助及び交付金として、県教育委員会派遣職員5人分の負担金や協議会などの負担金が主なものであります。学校教育課所管分の7節報償費は、学校関係者評価委員謝金やスクールソーシャルワーカー及びスクールガードリーダー等の謝金が主なものであります。

決算に関する説明書は71ページをお願いします。3目教職員住宅費は、教育総務課所管分の14節工事請負費の旧大川中学校校長住宅解体工事に係る費用が主なものであり、16節公有財産購入費は、洗面台や換気扇等の購入に係る費用であります。

4目教育指導費は、学校教育課所管分の外国語指導助手1人及び英語教育指導助手4人分の1節報酬及び3節職員手当等が主なものであります。

事項別明細書49ページをお願いします。次に、2項小学校費1目学校管理費は、予算現額1億1254万1000円に対し、支出済額1億349万1775円、92%の執行率であり、翌年度繰越額の442万6000円は、学校保健特別対策事業として、学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る需用費や備品購入に係る費用を翌年度に繰越したものであります。

教育総務課所管分としまして、1節報酬は、学校図書司書5人、学校用務員9人及び建築技能業務1人、9か月分の報酬であります。10節需用費は、各小学校に配分しました学校消耗品や電気・水道料などの光熱水費のほか、校舎等修繕料が主なものであります。12節委託料は、決算に関する説明書の72ページにかけて、警備業務ほか12件の委託料であります。14節工事請負費は、西目小学校トイレ改修工事ほか2件の工事費であります。17節備品購入費

は、脇本小学校の理科室用角椅子や特別支援学級用エアコンなど、学校管理に必要な備品購入にかかる費用であります。

学校教育課所管分としまして、1節報酬は、学校医11人の報酬であり、18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における児童の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。

2目教育振興費は、予算現額1億6095万2000円に対し、支出済額1億5484万1725円で96.2%の執行率であり、翌年度繰越額の37万4000円は、先ほどの1目学校管理費と同じく、学校保健特別対策事業として、需用費や備品庫にかかる費用を翌年度に繰り越したものであります。

決算に関する説明書は73ページをお願いします。教育総務課所管分としまして、12節委託料は、通学バス等運行業務、電源キャビネット設置業務ほか3件の委託料であります。13節使用料及び賃借料は、小学校のＩＣＴ機器等のリース料が主なものであり、17節備品購入費は児童用タブレット端末の購入にかかる費用が主なものであります。事項別明細書は50ページにかけて、19節扶助費は、特別支援教育児童学用品費ほか7件の助成にかかる費用であります。

学校教育課所管分としまして、1節報酬は理科教育支援員2人、スクールサポートスタッフ1人及び特別支援教育支援員11人の報酬であります。17節備品購入費は、学校図書、授業で使用するプログラミング教材及びデジタル教科書の購入にかかる費用であります。18節負担金、補助及び交付金は、市内各小学校で実施している未来をひらく「阿久根っ子」事業補助金が主なものであります。19節扶助費は、通級指導教室ほか1件の助成にかかる費用であります。

決算に関する説明書は74ページをお願いします。次に、3項中学校費1目学校管理費は、予算現額2億3778万2000円に対し、支出済額2億3428万1145円で、98.5%の執行率であり、翌年度繰越額の182万8000円は、学校保健特別対策事業として、学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る需用費や備品購入に係る費用を翌年度に繰り越したものであります。

教育総務課所管分としまして、1節報酬は、学校図書司書3人、学校用務員3人及び建築技能業務1人、3か月分の報酬であります。12節委託料は、大川中学校備品等配置替え業務、ほか11件の委託料であります。13節、使用料及び賃借料は三笠中学校1号棟長寿命化改修工事に係る仮設校舎の借上料が主なものであります。14節工事請負費は、三笠中学校1号棟長寿命化改修の建築、機械設備、電気設備の3工事、ほか2件の工事にかかる費用であります。17節備品購入費は、阿久根中学校業務用牛乳保冷库、三笠中学校理科室用実験台など、学校管理に必要な備品を購入しております。

決算に関する説明書は、75ページをお願いします。学校教育課所管分としまして、1節報酬は、学校医4人分の報酬であります。18節負担金、補助及び交付金は、学校管理下における生徒の災害に対して給付を行う日本スポーツ振興センター共済掛金であります。

次に、2目教育振興費は、教育総務課所管分としまして、12節委託料は、通学バス等運行業務、電源キャビネット設置業務、ほか4件の委託料であります。事項別明細書は51ページになります。13節使用料及び賃借料は、中学校のＩＣＴ機器等のリース料が主なものであります。17節備品購入費は、生徒用タブレット端末や教育用備品などの購入に係る費用であります。19節扶助費は、特別支援教育、生徒学用品費ほか5件の助成に係る費用であります。

学校教育課所管分としまして、1節報酬は、特別支援教育支援員3人分の報酬です。決算

に関する説明書は76ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金は、地区中学校体育連盟負担金、市内各中学校で実施している未来をひらく「阿久根っ子」事業に対する補助金ほか2件の補助金であります。

次に、4項1目幼稚園費は、18節負担金、補助及び交付金において、未来をひらく「阿久根っ子」事業として、市内の私立の認定こども園に補助したものであります。

決算に関する説明書80ページ、事項別明細書54ページをお願いします。6項4目学校給食センター運営費につきまして、1節報酬は、学校給食センター事務補助1人の報酬が主なものであり、2節給料から4節共済費までの支出済額は、職員1人分の人件費が主なものであります。12節委託料は、衛生保守管理業務や学校給食業務ほか9件の委託料であります。16節公有財産購入費は、老朽化したルーフファン及びガス漏れ警報機等の取替えを行ったものであります。決算に関する説明書は81ページをお願いします。18節負担金、補助及び交付金は、学校給食地産地消推進事業のほか、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として実施しました学校臨時休業対策費補助金及び夏季休業期間学校給食無償化補助金などに係る費用であります。

次に、歳入について説明いたします。

決算に関する説明書10ページ、事項別明細書4ページをお願いします。第12款2項3目教育費負担金1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金は、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金であります。

決算に関する説明書11ページ、事項別明細書5ページをお願いします。第13款1項7目教育使用料のうち教育総務課所管分としまして、1節教職員住宅使用料は、教職員住宅における電柱等の占用料であり、2節小学校使用料及び3節中学校使用料の主なものは、学校開放における屋内運動場の照明施設使用料であります。

決算に関する説明書は15ページから16ページ、事項別明細書は6ページから7ページになります。第14款2項9目教育費国庫補助金2節小学校費補助金及び3節中学校費補助金の主なものは、特別支援教育就学奨励費等に係る児童生徒の扶助費、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業、ICT機器等の整備に係る公立学校情報ネットワーク環境施設整備及び公立学校情報機器整備に伴う補助金であります。

決算に関する説明書19ページ、事項別明細書8ページをお願いします。第15款2項9目教育費県補助金のうち学校教育課所管分としまして、1節教育総務費補助金は、スクールガードリーダー配置事業に伴う補助金であり、2節小学校費補助金は、理科教育施設整備等補助金であります。決算に関する説明書21ページ、事項別明細書9ページをお願いします。3項9目教育費委託金2節小学校費委託金は、スクールサポートスタッフ配置事業に伴う委託金であります。

第16款1項1目1節土地建物貸付け収入のうち教育総務課所管分は、教職員住宅として、校長・教頭等住宅25件分の家賃収入であります。決算に関する説明書22ページをお願いします。2目1節利子及び配当金のうち、教育総務課所管分は、奨学金貸付金基金利子及び濱風ゆめみらい奨学金貸付け基金利子であります。

決算に関する説明書29ページ、事項別明細書12ページをお願いします。第20款5項4目20節雑入のうち教育総務課所管分は、会計年度任用職員の雇用保険料や、各小中学校等の原子力立地給付金が主なものであり、学校教育課所管分は、会計年度任用職員の雇用保険料が主なものであります。決算に関する説明書30ページをお願いします。学校給食センター所管分

は、原子力立地給付金や新型コロナウイルス感染症対策関連事業として実施しました学校臨時給与対策費補助金に係る全国学校給食会連合会からの補助金が主なものであります。

決算に関する説明書31ページ、事項別明細書13ページをお願いします。第20款1項9目教育債のうち教育総務課所管分として、2節小学校債は、西目小学校トイレ改修工事に係る費用の財源として、3節中学校債は、三笠中学校1号棟長寿命化改修事業に係る費用の財源として充当したものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

教育総務課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

主要事業の成果説明書197ページ。1番下のところに、危険箇所も増加していると書いてございます。危険箇所があるということですね。

山元教育総務課長

ここの校舎の維持管理につきましては、日頃から、職員が学校を訪問したり、あるいは学校における点検ですとか、学校からの連絡等を受けて、（竹原信一委員「質問に答えればいいんですよ」と呼ぶ）学校からの連絡を受けて確認してるんですが、その中で、老朽化が進んでいる校舎が多いものですから、鉄筋の爆裂等により外壁のモルタルが落下するというようなところも見られるということで、そういった場合には、修繕等で対応しているところがございます。

竹原信一委員

質問に答えてください。危険箇所があるということですね、と質問をしました。どうなんですか。

山元教育総務課長

そういうおそれがある場所があると認識しております。

竹原信一委員

では、その上の事業の目的のところに、安全性が損なわれるなどの懸念があると書いてありますけれども、安全性は既に損なわれているんですね。

山元教育総務課長

安全性が損なわれている懸念があるということで、同じように老朽化している校舎がありますことから、そういう外壁等の剥落とか、そういったところが懸念される場所があるというふうに認識をしております。

竹原信一委員

言葉をちゃんと使いなさいよ。危険箇所はある。すなわち、安全性は損なわれている。そうでしょう。違いますか。

山元教育総務課長

私どもとしては、そういう外壁の崩落とか、そういった部分が合った場合には、最優先で対応しているところですけども、同じような老朽化した校舎がありますことから、同じような剥落のおそれとかある場所がほかにもあるということで危険性が懸念されるというふうに考えているところです。

竹原信一委員

何を言ってんだ。危険箇所がある、イコール安全性は損なわれている。そこが事実でしょ。ごまかしをしないでください。

それから、安全性を確保しておく、施設の安全を確保しておくのは阿久根市の義務ですよ。ね。どうですか。

山元教育総務課長

学校におられる児童生徒や先生方の安全確保というのは、私どもの責務であると考えております。

竹原信一委員

責務です。責任です。ならば、阿久根市が、市役所が日頃から点検をし、整備をし、安全性を損なわないようにしておく必要がありますよね、主体的に。ところが、この1番最後のところに、年々修繕の要望が増えてきておりって、要望って何。責任があるのは阿久根市役所でしょう。指摘っていうなら分かりますよ。学校の先生たちがここもおかしいよ、あっちもおかしいよって、指摘されていると言うなら分かります。要望はおかしいでしょうが。あなたたちに、それをしないでおくという権利はないんですよ。自分たちの責任を果たせていない。だから、指摘されている。指摘に対して要望という言葉は間違っていないか。

山元教育総務課長

ここで要望といたしましたのは、毎年、各学校を訪問しまして、校舎の状況等についての、修繕箇所等についてお話を伺っているところです。その要望箇所の中には、先ほど来、委員からございますように、安全に関わるもので、まずは優先的にしないといけない安全に関わるものから、施設の故障だったり、使っている中で傷んでくる軽微な修繕だったり、様々な要望が学校から寄せられているところでございますので、ここで要望というふうにさせていただいているところです。

竹原信一委員

施設の安全を保つのは阿久根市役所の義務です。その義務の部分と学校側からの要望というのは、そういったことは含まないんですよ。何かしてほしいというのは、学校の先生たちの希望でということはあるけれども、これは希望じゃないんですよ。あなた方が、学校の先生方に要望を出してくださいというものの言い方、そして考え方。これは間違っていますよ。そういませんか。

山元教育総務課長

この部分につきましては、ここでは要望としておりますけれども、私どももそういう安全に関わる部分については、最優先で取り組んでまいりたいと思っています。今後もそのような形で、最優先で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

竹原信一委員

それとですね、そういう要望という形を学校側に取りらせているあなたたちのやり方に問題があるんですよ。御指摘というふうに言葉の使い方を変えなければ、今までのように、自分たちがしてもらおうという発想、そういうふうに君たちが誘導してんだよ。無責任だ、今のやり方は。御指摘くださいって、ちゃんと全部の学校の先生方に謝罪、私たちの態度は間違っていましたって。御指摘という言い方に変えます、そのように御理解くださいと周知してください。分かりますか。

〔木下孝行委員「議長、あんまりですよ、この発言は」と呼ぶ〕

どうでしょう。

山元教育総務課長

ここでは要望という形に、文言としてはおりますけれども、教育委員会といたしましては、学校の状況を、日頃学校を使用しておられる学校の方々が1番把握しているということで、その状況を、教育委員会としても、そこを把握するということでお伺いさせていただいているところです。要望という形になってはおりますけれども、校舎の状況をお伺いしながら、私どもも校舎の管理を進めているというふうに考えているところです。

竹原信一委員

じゃあ、要望という考え方を変えないということですか。

山元教育総務課長

要望ということではなくて、学校の状況をお伺いするというような形で臨んでいくというふうに考えております。

竹原信一委員

学校側は今までそうじゃないわけですよ。要望という形で文書を出されているんですよ。それを変えなきゃいかんでしょう。どうですか。

山元教育総務課長

ここについては、学校の状況をお伺いするというような形で、今後お願いしてまいりたいと思います。

竹原信一委員

だから、今までは要望でしたが、御指摘というふうに表現を変えさせていただきますというのをやらないと、責任の所在が不明確でしょう。そこを言ってるんですよ。

濱崎國治委員長

今後について、文言の検討をするということでどうですか。

竹原信一委員

今、本人から答弁聞かないと駄目ですよ。それは委員長が言うところではないです。

濱崎國治委員長

2人の話からすればそういうふうになるような気がするんですが。

山元教育総務課長

今後において、その文言について検討してまいりたいと考えます。

木下孝行委員

今の委員の発言に関してはですね、あまりにもひどい発言をしてるように私は感じます。注意をしてください。

濱崎國治委員長

注意するほどまでもないと、私は思います。

木下孝行委員

そうですか。あなたがそう思うのであればそれでいいですよ。

〔発言する者あり〕

濱崎國治委員長

話はやめてください。ほかに質疑ありませんか。

濱門明典委員

成果説明書の208ページ、10款1項2目のソーシャルワーカーの配置についてですが、事

業実施状況ということで、ここに職員との関係に関することが1件とありますが、これは先生と生徒の間の関係に何かあったということですかね。

徳重学校教育課長

その状況については、職員からの直接の相談、ここに不登校、友人関係、非行・不良行為に関することとございますが、そのことに関する相談でございます。令和元年度、教職員との関係に関することということで、相談は受けております。

濱門明典委員

非常に細かく、不登校が27件とか、非行・不良行為に関すること7件ということなんですが、これは生徒さんが不良行為をしたとか、いじめとかそういうことでしょうか。

徳重学校教育課長

こちらの件数に関しては延べ件数になっております。7件の事件が起きたという意味ではございません。その非行・不良行為に関することというのは、例えば、教員が相談するパターンもございますし、保護者が相談するパターンもございます。児童生徒が相談するパターンもございますので、それも含めた7件という数字でございます。

濱門明典委員

それには子供同士のいじめというのも入っているんですか。

徳重学校教育課長

いじめに関しましては、まず職員のほうが把握をしております。いじめアンケートを月1回、どの学校も月1回以上は実施しております。その上で、お互いの話を聞くとときにスクールソーシャルワーカーが入ることもございます。ただ、直接スクールソーシャルワーカーに相談されているという話ではございません。

濱門明典委員

心身の健康に関することとか、いろいろ区分けしてあるんですけども、現状、学校なんかを視察しても、そういう充実した教育がなされてると思うんですけども、非常にそういう教室が多いということでびっくりしたんですけども、その原因というのがどこにあるのか。私が考えるには、核家族化が進んだなというのがあって、昔はほら、2世代、3世代という形で家族というのが、家族の中には高齢者の方もいらっしゃるし、子供、兄弟も多かったということで、それだけ家族内でもいろんなことができたんですけど、核家族では子供さんが2人とか1人とか、そういう家族で若い夫婦がお産をして、本やいろいろなものを見ながら子育てするお母さんたちもいらっしゃると思うんですよね。そういったときに、なかなかそこらがうまくいかないから、これからこの核家族化はまだまだ進んでいくんだろうと思うんですよ。そういうところから情緒不安定な親が育児を不安に思ったりすると、子供さんも、赤ちゃんも不安になってくるというような、そういうものがあってこういうのが進んでいくんじゃないかなと私は思ってるんです。そこらのところの把握というのはどうなんですか。

徳重学校教育課長

各家庭の状況につきましては、学校において家庭調査票を用いて状況を把握するとともに、家庭訪問等を行いまして把握しております。全体としての数字は、私どもは持ち合わせておりません。

濱門明典委員

このようないろんな環境、今、世の中の環境が変わって、こういう生徒さんが増えているということですので、そこらのところも、行政としても、教育というところでもやっぱ調査

して、何が原因かということは、やはり突き止めていったほうがいいんじゃないでしょうか。よろしくお願いします。

牟田学委員

説明書の22ページ、16款利子及び配当金のうち濱風ゆめみらい奨学金貸付基金で、8万9952円とありますが、これはこの基金を、奨学金を使われた方がいらっしゃるということでしょうか。

山元教育総務課長

この基金利子につきましては、原資を預けている分の利子になります。

牟田学委員

1億幾らのやつなんですけれども、まだこれを利用された方はいらっしゃらないんですか。

山元教育総務課長

こちらの濱風ゆめみらい就学金については、今のところまだ貸付けの実績はないところでございます。

牟田学委員

ちなみに、医科大学とか、そういうところをメインにした基金だと思うんですけど、それはそのままやっているんですかね。

山元教育総務課長

現時点におきましては、そういう医学部で学ばれる生徒さん、それから、外国の大学等に留学される生徒さんを対象にしているところでございます。

白石純一委員

成果説明書の198ページ、10款2項1目トイレの洋式化について、令和2年度でトイレ洋式化率が小学校で37%余り、中学校で27%余り、合計で34%余りと理解しましたが、これは前年度、前々年度に比べてどのような変化、改善でしょうか。

山元教育総務課長

令和元年度の洋式化率につきましては、小学校が36.3%、中学校が24.1%、全体で33.1%ということで、それぞれアップしている状況でございます。

白石純一委員

合計で1%余りの改善ということですかね。

山元教育総務課長

33.1から34.9ですので、1.8%の上昇となっております。

白石純一委員

あまりにも遅々として進んでいないと言わざるを得ません。これは数年前から申し上げておりますけれども、早急な改善を求めます。お願いします。

続いての項目ですが、同じく成果説明書の206ページ、楽器を購入すると。これはもう必要に応じて、当然、しかるべきことなんですけど、恐らくこれまでの購入の仕方というのは、指名業者で見積りを取ってということだと思っておりますが、今は、私もこういったスピーカーやミキサーを購入したことがありますけれども、老舗などのお店で買うよりもネットで購入するほうがはるかに安く買えるわけですね。そういった、同じものでもネットを通じて安価に購入するというようなことが今、社会では一般的なんですけど、そういったことは進められていないでしょうか。

濱崎國治委員長

購入については、財政課のほうで購入の手続とかしていると思うんですが。

白石純一委員

分かりました。

次に、同じく成果説明書の223ページ並びに224ページ。まず223ページからですが、事業の成果として、使用量ベースで自給自足率が49.8%、これは前年度以前50%以上だったのではないかと記憶しているんですが、その推移と理由を教えてください。

山元学校給食センター所長

ここの地元産の使用率につきましては、令和2年度が49.8%。これに対しまして、令和元年度が52.2%ということで、少し下がっているところでございます。要因につきましては、センターのほうでも状況を見たところであるんですが、令和2年度の減少の要因としては、個別の食材につきましては、ジャガイモですとか精米ですとか、かんきつ類とか、前年度に比べて、可能な部分について使用量を増やしている部分もあるんですけども、そういう食材がある一方、キャベツですとかカボチャとか、地元産が不足して市外産を確保しているというような品目もございます。また、全体の使用量で見ました場合も、前年度に比べまして全体の食材の使用量というのは増えているんですが、地元産の使用率に比べて全体の使用量というのが増えておりまして、その分、市外産で賄った部分の割合がちょっと大きくなって、減少したのではないかというふうに考えているところです。

白石純一委員

ぜひ、その辺りも工夫して、自給率も上がるような工夫をお願いいたします。

続いて、224ページ、学校給食地産地消推進事業という事業名ですが、これは前年度までは、わくわくパラダイスデーという事業でよかったんでしょうか。

山元学校給食センター所長

その事業を、現在、地産地消推進事業という形で実施をしているところでございます。

白石純一委員

私が、パラダイス、つまり天国という名称がふさわしくないんじゃないかと申したのは、英語を小学校から今教わる中で、パラダイス、何で天国なのかという、あまりにこう、直接的に結びつかないので、例えばイート阿久根デーだとか、阿久根を食べようということであれば、直接的に英語の勉強にもなるわけで、そういったより分かりやすい事業と直結した、子供たちが利用者ですから、より子供たちに分かりやすい、また教育的な効果があるものでということで申したつもりですが、子供たちに学校給食地産地消推進事業ということで、お知らせされているんですか。

山元学校給食センター所長

ここにつきましては、この地産推進事業ということで見直したときに、名称についても市内の各学校から募集をしまして、その寄せられたものの中から選考しまして、阿久根グルメデーという形で呼んでいるところでございます。

白石純一委員

ちょっと聞き取れなかった。阿久根振る舞いデーですか。

山元学校給食センター所長

阿久根グルメデーです。

白石純一委員

分かりました。この件でもう一つなんですけれども、同じページ1番下に、地元加工品を取り入れながらということがございますが、加工品では添加物等も使われるケースがあると思うんですが、その辺りの添加物使用の基準は、国の基準、県の基準、市の基準等があるんでしょうか。

山元学校給食センター所長

この添加物の基準なんですけど、当センターでは独自のマニュアルというのは作成してないんですけれども、食品の選定に当たりましては、学校給食法の規定に基づきまして、学校給食衛生管理基準の定めに沿って使っているところがございます。その中で、有害もしくは不必要な着色料、保存料、漂白剤、その他の食品添加物が添加された食品等、それから使用原材料及び保存方法が明らかでない食品については使用しないことというふうにされてるんですけども、これに沿って、確認をしながら、使用しているところがございます。

白石純一委員

分かりました。できるだけ人工的な添加物は避けられるようにお願いします。それが子供たちの将来にとってのことだと思いまので、よろしくお願いします。

次の項目ですけれども、決算に関する説明書の73ページ、備品購入費で教育用備品タブレットがありますが、これは財政課でなくて、このタブレットの内容についてはお伺いしてよろしいですか。

濱崎國治委員長

タブレットのどんな内容ですか。

白石純一委員

今2種類のタブレット、Windows機器とIOS機器、それぞれオペレーションソフトウェアの違いによって、これは購入の予算のときにもお伺いしたんですが、IOS機器は携帯の電波でも使えるというのが特徴ですが、実際に使ってみられて、現場での支障、あるいは今後、自宅に持ち帰るときの懸念とかはありますか。

徳重学校教育課長

タブレット等の持ち帰りについては、今年度、検討を始めているところです。また学校によっては、学校に来ることのできない生徒に対しての貸出しを行い、使用を行っているところです。全体として、今の段階で持ち帰ることがシステム上難しくなっておりまして、全体の3分の2を持ち帰る形で来年度からの計画をしているところです。

白石純一委員

まあ、将来やはり持ち帰ることを、全て持ち帰るということを前提に、私はそろえるべきだったのではないかと思いますので、現在の使い方だけではなくて、やはり5年以上使うものでしょうから、その辺りも今後どのようにシステム環境、通信環境が変わっていくかということも十分に考えて、こういう行政に取り組んでいただきたいと思います。

山田勝委員

まず、お尋ねしたいのが、教育総務課長、先ほどの白石委員との質疑の中で添加物の話をされましたよね。でも、現実の話として、栄養士の指導に基づいて調理するわけですから、あなたがそこまでチェックするわけじゃないでしょ。だからその付近をね、ちゃんと言えね、余分な答弁をしなくてもいいんですよ。いかがですか。

山元学校給食センター所長

委員のおっしゃるとおりでございまして、実際には現場に配置をされております栄養教員がチェックをしながら献立を作成しているところでございます。

山田勝委員

私も全然関係ないわけじゃないのでこう言うんですけどね、学校給食センターは阿久根市のする部分、そして県の教育委員会がする部分と分かれていますでしょう。その付近もちゃんと言っておかないとね、全部あなたがするようふうに受け取りますよ。調理栄養士がちゃんとおって、調理指導から全部やって、調理については県費の栄養士がするわけですよね、県の教育委員会の。だから、阿久根市のする部分については、施設を提供し、材料を仕入れて給食業務をするところまでが阿久根市の仕事であって。ですから、その付近をちゃんと仕分けして説明をしないとね、無駄な話をたくさんせないかんことになります。

学校給食をずっと見てみますと、去年の業務委託料と令和2年度、平成30年度、約800万ぐらい違うんですね。本来ならば予算でお尋ねしないといけないのですが、そのときは気がつかなかったもので、どういう理由かお尋ねいたします。

山元学校給食センター所長

委託料につきましては、平成29年度から令和元年度までが前回の委託契約に基づくものでございまして、令和2年度から令和4年度の3年間、改めて委託契約を締結させていただいたところでございます。その関係で、今回、この3年間の委託料を計上する中で、3年間で1億3900万円ほどの委託になりましたことから、この2年度の委託料が上昇しているというところでございます。

山田勝委員

それは分かるんですよ。ですから、どのような理由で、例えば人件費上がったとか何が上がったとかあるでしょう。そういう協議をしてされたわけでしょうからね。その付近を私は聞いてるんですよ。

山元学校給食センター所長

センターでも試算をする段階では、やはり人件費の上昇ですとか、そういったところを踏まえまして、金額の上昇というのをある程度見込んだところでございまして、実際の契約額も上昇しているということで、人件費の上昇というのが一番大きな要因ではないかと考えているところです。

山田勝委員

分かりました。職員給与もベースアップしてるんだから、それぐらい分かりますからね、ちゃんと分かるような説明をしてくれないと困ります。

成果説明書の71ページ、小学校費及び次の中学校費の中を引くくめて、ちょっと気になることがあったのでお話をするんですが、学校の施設設備については校舎は計画的にやっていらっしゃると思いますが、校庭などの設備については要望に基づいてちゃんとしてるというふうに思いますか。

山元教育総務課長

ここの部分につきましては、次年度の予算要求の前段階で、各学校のほうから、お話をお伺いしているところなんですけど、その中で上げられてくるもの全てについては、十分にはお応えできていない部分もあるかもしれませんけれども、教育委員会としてはなるべく児童生徒の安全に関わるものとか、そういったところから優先的に取り組んでいるところでござい

ます。

山田勝委員

一つね、私、気についた具体的な話をします。実は、折多小学校の運動会の前日の土曜日の日に、私がウォーキングしとったら、折多小学校の校庭にいらっしゃる方が1人いらっしゃるので、何でこういうときにいらっしゃるのかなと思って、侵入してみましたよ、校庭に。すると、草を取ってる人がおりました。校庭の草を一生懸命取ってる人がおりました。私に気がつかれて御挨拶をしたので、何であなたは土曜日にこうして草を取ってるんですかと聞くと、用務員の方でした。実は、運動会があるんですけど、ここはどうしても、いつも水浸しで草がなかなか取れないんですよ。ですから、草があまりにも見苦しいから、ということで、草を取っていらっしゃいました、雑草を。コースの草をですね。運動会の日も行ってみたんですけど、きれいになっていました。そういう人がいるのでいいことはいいんだが、そういうふうに水浸しで排水が悪いよねというようなところをね、やっぱりちゃんと見てほしいなと思いますのでね。そういう人もいらっしゃるんですよということで紹介させていただきました。答弁は結構です。

白石純一委員

今の山田委員から御指摘なんですけど、確かにおっしゃるとおり、献立を最終的につくるのは栄養士さんだと思うんですが、市民の中には、やはり、添加物等によって子供のアレルギーが心配だとか、私も実はちょっとその気があるもんですから、そういった市民の声もある中で、もちろん最終的にお決めになる栄養士さんとよく話していただいてですね、当然、市としては、こういう方針でというお願い協議をするということは、行政としてできることだと思うんですが、それはいかがですか。

山元学校給食センター所長

ここにつきましては、現在におきましても、県費の栄養教員の方とセンターの職員とで連携を図りながら、そして今のアレルギーの件につきましても、献立の中で、そういう物質についての確認とかも一緒にしながら取り組んでおりますので、今後も、センター業務としてお互いに連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、教育総務課、学校教育課及び学校給食センター所管の事項について審査を一時中止します。

この際、暫時休憩します。

〔教育総務課・学校教育課・学校給食センター退室〕

(休憩 午前11時10分～午前11時20分)

〔都市建設課入室〕

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、認定第1号中、都市建設課所管の事項について、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

石澤都市建設課長

それでは、認定第1号のうち都市建設課所管の事項について、御説明申し上げます。

初めに、主要事業の成果説明書について御説明いたします。なお、説明に当たりましては、主に決算額1,000万円以上の事業について御説明いたします。

まず、166ページをお願いいたします。道路維持一般事業については、近年の交通事情の変化に伴い、大型車両及び一般車両の通行量が増加し、市道の路面、側溝等の破損箇所が増加傾向にあり、通行の安全性向上と道路環境の整備を図るため、パトロール車による巡回を強化するとともに、市民や各区長から市道における損傷箇所や危険箇所の通報等に対し、迅速な対応を行い、簡易な路面等の補修は道路維持作業班により速やかな処理を行うことを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、道路維持作業班の機動力を継続していくための適切な人員確保が必要であり、大きな予算を伴う道路維持修繕工事について、関係団体の協力を得ながら実施していく必要があります。

次に167ページをお願いいたします。道路維持修繕事業については、市民から多くの要望がある道路側溝等の新規布設、道路舗装等の改修について、緊急性・危険性を判断し、計画的に実施することで、道路交通の安全性向上と道路環境の向上を図ることを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、市民から年間180件程度寄せられる道路修繕等に関する要望に対し、一定規模の予算額を確保しつつ、事業の緊急性を見極め、工法を検討し、限られた予算の範囲内で大きな効果が上げられるよう努力する必要があります。

次に、170ページをお願いいたします。市道改良事業交付金事業については、市道折口大辺志線，市道不動下線，市道高之口佐潟線の3線について、地域間を結ぶ幹線道路及び生活道路であるものの、幅員狭小のため車両の離合や歩行者の安全確保に支障を来していることから、道路改良により道路利用者や地元住民の利便性・安全性の向上を図ることを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、交付金事業により整備計画を設定しているものの、国の補助金の内示額の範囲内で事業の優先度を勘案し、南九州西回り自動車道や北薩横断道路等の整備の進展により、市全体の主要幹線道路の交通体系が大きく変化することも想定されることから、事業の優先度を十分に検討していく必要があります。

次に、173ページから174ページをお願いいたします。橋梁修繕事業、道路メンテナンス事業については、これまでの対処療法的な維持管理から予防保全型維持管理へ転換を図るため、阿久根市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化に伴うひび割れやコンクリート剥離、鉄筋露出などの劣化が著しく、通行に際し危険な状況にある橋梁について計画的に修繕を行うもので、事業実施により、道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するとともに、効率的かつ効果的な維持管理の実現を目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、市が現在管理している227キロのうち約8割が15年後には供用年数50年を経過する状況となることから、橋梁を安全に活用していくため、財政状況を勘案しつつ、長寿命化対策等の優先順位を決めた上で、計画的に修繕等の対策を進めていく必要があります。

次に、177ページをお願いいたします。公園管理事業、番所丘公園管理事業については、番所丘公園の都市公園としての機能を最大限に発揮し、花いっぱいideみんなが憩える公園を基本コンセプトとして、市民の休憩、散策、遊戯、運動等の多様なレクリエーションニーズに応えるとともに、公園内施設の効果的かつ効率的な管理運営を行い、適正な収入の確保と経費の縮減に努めることを目的に実施したものであります。今後の課題として、アフターコロナや新たな新生活様式を見据えつつ、よりよい公園運営を行うため、指定管理者とともに十分に連携して取り組んでいく必要があります。なお、本事業について、まちづくりビジョンの取組状況の14ページに記載されており、令和2年度の事業評価は、新型コロナウイルス感染症防止の関係から、グリーンフェスの中止、有料施設の一定期間の閉鎖等あり、評価はBとなっております。

次に、178ページから179ページをお願いいたします。公園管理事業、公園施設長寿命化対策支援事業については、平成30年度に改定した公園施設長寿命化計画に基づき、市内都市公園の老朽化した施設及び遊具について、国・県の補助金を活用しながら、計画的に施設更新していくことを目的に実施したものであり、事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりであります。今後の課題として、公園施設利用者が安心して快適に施設を利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づき実施した施設の診断結果に基づき、施設改修の優先順位をつけ、国・県の補助金を活用しながら、年次的に補修や遊具等の更新を行う必要があります。

次に、180ページをお願いいたします。公園管理事業、頼山陽公園整備工事になりますが、本公園は、県立自然公園及び県指定名勝に指定されている牛之浜景勝地を望む高台に位置しており、県の補助金である地域振興推進事業を活用し、阿久根サンセットライン薩摩街道整備事業として、平成30年度から令和2年度にかけて、園内施設の整備及びトイレの改築を行い、来園者の利便性向上及び展望の確保を図ったものであります。令和2年度で同公園の整備が終了したことから、今後、まち歩きや国の史跡めぐり等を通じ、積極的に同公園の情報発信を行う必要があるものと考えます。

次に、181ページをお願いいたします。公園管理事業、塩浜公園整備事業については、本公園は潟土地区画整理事業により設置された都市公園であります。広場は砂質土で、強風時には土ぼこりが舞うことにより近隣住宅に影響があるなど、十分な整備がなされていない状況でありました。公園が所在する地区には新築住宅が建設されるなど、比較的若年層が多く、コミュニティー活動が活発な地域であることから、本事業による公園整備を行うことで、地域住民の住環境の改善を図ったところでございます。

次に、182ページをお願いいたします。サンセット牛之浜景勝地の道の駅の進捗状況でございますが、本道の駅については、現在進められている南九州西回り自動車道の開通を念頭に、第一次産業はもとより、製造業、商業、観光業など、幅広く本市の食の関連産業の振興を図ること。また、緊急時の防災拠点としてさせるため、仮称大川インターチェンジ付近に道の駅を設置する計画であります。また、全体構想計画を策定し、必要機能として休憩機能、情報発信機能、地域連携機能等を計画したところであります。さらに現在、企画調整課において、基本計画策定業務を進めているところでございます。また、令和2年度はサンセット牛之浜景勝地の道の駅整備基金条例を制定し、財政面からも道の駅の整備に向けた準備を進めているところであります。今後、早期実現を目指し、施設設計や事業手法の検討を行うとともに、関係機関等の合意形成を図りながら、道の駅整備の推進を図る必要があります。

次に、185ページになります。住宅維持修繕事業については、市営住宅の修繕、流し台な

どの公有財産の更新及び浄化槽、受水槽などの団地全体に係る修繕を行うことにより、入居者の住環境の整備を図ることを目的に実施したものであります。事業実施状況及び事業の成果は記載のとおりでございます。今後の課題として、耐用年数を超過した市営住宅の老朽化が進んでいることから、雨漏りや漏水などが発生し、修繕が多くなると見込まれていること。また、合併処理浄化槽の老朽化が進んでいる住宅もあり、長寿命化計画などに基づき、市営住宅の予防保全のための修繕などを計画的に進めていく必要があります。

次に、188ページから189ページになります。春畑住宅整備事業、ふれあい住宅整備事業については、令和元年度に改定した阿久根市公営住宅等長寿命化計画により、市が維持管理する団地のうち、改善が必要とされた春畑住宅、ふれあい住宅について改修を行っているものでございます。春畑住宅については、居住性向上のためのトイレ水洗化、ユニットバスの設置や住宅の長寿命化のための屋上防水改修及び外壁改修などを行っております。ふれあい住宅については、屋上防水改修及び外壁改修を行っており、この改修工事により入居者の住環境の整備と住宅の耐久性の向上が図られたところであります。今後の課題として、安定的な財源の確保に努め、計画に沿った事業の推進が必要であると考えます。

引き続き、一般会計歳入歳出について、主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳出から支出済額について御説明いたします。

事項別明細書は18ページ、決算に関する説明書は36ページをお願いいたします。2款総務費1項8目企画費18節負担金、補助及び交付金のうち都市建設課所管分は、下から6番目の空き家活用支援事業であり、空家改修事業8件に対し補助したものでございます。翌年度繰越額は1,400万円であり、同改修事業7件に対する補助であります。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の16ページに記載されており、令和2年度は、ただいま説明したとおりの状況であり、事業評価はAとなっております。

次に、事項別明細書は42ページ、決算に関する説明書は64ページをお願いいたします。8款土木費2項1目道路橋りょう総務費18節負担金、補助及び交付金の主なものは、市道等清掃活動補助金であり、市内各区が行いました市道等の清掃活動に対する補助金であります。

2目道路維持費12節委託料は、市道阿久根出水線ほか1線、延長7.2キロメートルの伐開業務委託と道路維持修繕事業に伴う陣之尾大下線ほか1線の測量設計業務委託であります。14節工事請負費は、側溝改修等工事14件、局部改良工事4件、舗装工事5件の道路維持修繕工事であります。15節原材料費は、道路補修用のアスファルト合材や碎石、セメント、蓋版等の購入費用であります。18節負担金、補助及び交付金は、各区が管理する法定外公共物の改修事業に対する阿久根市法定外公共物改修事業補助金であり、市内9区で実施いたしております。

次に決算に関する説明書は65ページになります。3目道路新設改良費12節委託料は、市道高之口佐潟線道路改良工事に係る測量設計業務委託であります。次に、事項別明細書は43ページになります。14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金を活用し実施しました市道折口大辺支線道路改良工事、市道不動下線道路改良工事及び単独事業で実施した新焼却場取付道路新設工事であります。また、明許繰越は、市道折口大辺支線道路改良工事2工区を令和3年度に繰越したものでございます。16節公有財産購入費は、市道折口大辺支線、市道不動下線の道路新設改良に伴います、土地18筆、1139.75平方メートルを購入したもので、登記も完了いたしております。18節負担金、補助及び交付金の内訳は、地方特定道路整備事業県道脇本赤瀬川線槁之浦工区の市の負担金250万円、負担金5%、負担率5%、及び新焼却処

分場取付道路工事負担金2092万2000円であります。

4目橋梁維持費12節委託料は、市が管理します橋梁長寿命化修繕計画に基づき、防災安全社会資本整備総合交付金及び道路メンテナンス事業により実施した橋梁修繕詳細設計業務委託であり、明許繰越で高松跨線橋の工事委託業務を、また、現年度分として、大曲橋、第1大川橋、田島橋、前川原橋の修繕詳細設計業務を実施し、さらに令和2年度において、高松跨線橋の工事委託業務を実施いたしております。翌年度繰越しは、港橋ほか4橋を令和3年度に繰越し、委託業務を実施するものでございます。14節工事請負費は、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、防災安全社会資本整備総合交付金事業及び道路メンテナンス事業により、橋梁修繕工事を実施したものであり、明許繰越で、第2大川橋、今越橋、穴迫橋の修繕工事を、また、現年度分として、鍋石橋の修繕工事を実施いたしました。翌年度繰越しは、月見橋ほか1橋の修繕工事を実施するものであります。

6目交通安全施設整備費14節工事請負費は、市道14路線において、ガードレール、区画線等を設置したものであります。

3項河川費 2目河川維持費12節委託料は、南畑川ほか5河川の竹木の伐採業務委託を実施したものであり、翌年度繰越しは同委託を翌年度に繰越しして実施するものでございます。13節使用料及び賃借料は、河川の寄り洲等除去に使用した重機の借上料でございます。14節工事請負費の翌年度繰越しは、神田川ほか2河川の護岸改修工事を翌年度に繰越し、実施するものであります。

4目砂防費14節工事請負費は、梅雨前線豪雨により被災しました尻無地区において、県単急傾斜地崩壊対策工事を前年度から繰越して実施したものでございます。270万円は、同じく梅雨前線豪雨により被災した牛之浜樋口地区の県単急傾斜地崩壊対策工事を実施したものであります。翌年度繰越しの430万円は、牛之浜火口地区の1期工事分を翌年度に繰越しして実施するものであります。18節負担金、補助及び交付金の200万円は、県単砂防事業、塩屋浦谷地区に対する負担金であり、負担率は10%であります。次の600万円は県が実施します。県営急傾斜地崩壊対策事業尻無1地区に対する負担金であり、負担率は7.5%であります。

次に、事項別明細書は44ページ、決算に関する説明書は66ページをお願いいたします。5項都市計画費 1目都市計画総務費12節委託料のうち、主なものは、阿久根市都市計画マスタープラン見直し業務委託529万5000円、都市計画基礎調査業務委託567万6000円でございます。

次に、事項別明細書は45ページになります。3目公園費12節委託料は、その他公園等の清掃等作業委託、ふるさと景観整備事業、阿久根線サンセットライン伐開伐木業務委託、番所丘公園管理運営業務委託、番所丘公園ゴーカート場走路改修測量設計業務委託、サンセット牛之浜景勝地の道の駅アクセス道路設計業務委託が主なものでございます。事故繰越はサンセット牛之浜景勝地の道の駅基本計画策定業務委託について、翌年度に事故繰越して実施するものでございます。不用額は、サンセット牛之浜景勝地の道の駅アクセス道路設計業務委託の執行残が主なものでございます。14節工事請負費は、社会資本整備総合交付金を活用した番所丘公園遊具改修工事及び番所丘公園ゴーカート場走路改修工事、県の地域振興推進事業を活用した頼山陽公園整備工事、市単独事業による番所丘公園トイレ改修工事及び塩浜公園整備工事であります。24節積立金は、サンセット牛之浜景勝地の道の駅整備基金として積み立てたものでございます。

続きまして、4目都市下水路費14節工事請負費は、上野都市下水路維持修繕工事を実施し

たものであります。

6 項住宅費 1 目住宅管理費10節需用費は、市営住宅の維持修繕費用が主なものであります。12節委託料は、ふれあい住宅外部改修工事設計業務委託（市棟・B棟）及び寺山公園エレベーター保守点検業務委託が主なものであります。決算に関する説明書は68ページになります。14節工事請負費は、老朽住宅除去事業、社会資本整備総合交付金により、春畑住宅給排水衛生設備改修工事4棟14戸、同住宅外部改修工事4棟16戸及びふれあい住宅外部改修工事1棟12戸を実施したものであります。明許繰越は、春畑住宅給排水設備改修工事2棟8戸、外部改修工事3棟12戸を実施したものです。なお、本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の28ページに記載されており、令和2年度は、ただいま説明したとおりの状況であり、事業評価はBとなっております。事項別明細書は46ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金の主なものは、危険空家等解体撤去に伴う補助金17件分、412万7000円であります。なお本事業については、まちづくりビジョンの取組状況の28ページに記載されており、令和2年度は、ただいま説明したとおりの状況であり、事業評価はAとなっております。

次に、3 目危険住宅移転促進費18節負担金、補助及び交付金は、がけ地近接等危険住宅移転事業に係る住宅の解体費補助1件分であります。また、翌年度繰越しは、同事業1件分を翌年度に繰り越して実施するものです。決算に関する説明書は81ページ、事項別明細書は55ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料は、豪雨等により発生した土砂崩れ等の土砂除去に伴う重機の借上料であります。なお、245万円を予備費から充用いたしております。

事項別明細書は56ページを御覧ください。2 目補助土木施設災害復旧費14節工事請負費は、道路5件、河川5件の災害復旧工事を実施したものであります。翌年度繰越しは、河川3件の災害復旧工事を翌年度に繰り越して実施するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書で説明をさせていただきます。決算に関する説明書の9ページをお開きください。11款交通安全対策特別交付金1項1目交通安全対策特別交付金は、交通反則金の収入を各地方公共団体に配分されるもので、交通事故の発生件数や人口などにより配分額が決定されるものでございます。

12款分担金及び負担金1項2目土木費分担金の河川費分担金は、急傾斜地崩壊対策事業に係る受益者負担金でございます。次に10ページをお願いいたします。2項2目土木費負担金は、焼却場取付道路新設工事負担金であります。

次に、11ページをお願いいたします。13款使用料及び手数料1項6目土木使用料の道路橋梁使用料、都市計画使用料及び港湾使用料は、市道や公園、港湾等において、電柱・電話柱の占用料が主なものでございます。住宅使用料の内訳は、市営住宅使用料が過年度分も含めて7966万6350円、駐車場使用料が175万4610円。電柱・電話柱等の占用料が11万1180円であります。

次に、14ページをお願いいたします。14款国庫支出金1項10目災害復旧費国庫負担金の土木施設災害復旧費負担金は、道路5件河川8件の災害復旧工事に係る国の負担金であり、補助率は66.7%であります。次に、15ページをお願いいたします。2項7目土木費国庫負担金のうち、道路橋梁費補助金は、社会資本整備総合交付金、防災安全社会資本整備交付金及び道路メンテナンス事業により事業を実施しました道路改良及び橋梁修繕工事に対する補助金であり、補助率は道路改良53.0%、橋梁修繕58.3%でございます。次の都市計画費補助金は、

社会資本整備総合交付金の公園施設長寿命化対策支援事業により実施しました、番所丘公園遊具改修工事及び番所丘公園ゴーカート場走路改修工事に対する補助金であり、補助率は50%であります。次の住宅費補助金のうち主なものは、住宅、建築物安全ストック形成事業に係る社会資本整備総合交付金であり、春畑住宅整備事業及びふれあい住宅整備事業で、補助率は50%であります。3行下の空き家再生等推進事業は、17件実施しました危険空家等解体撤去事業であり、補助率は50%であります。

次に、19ページをお願いいたします。15款県支出金2項7目土木費県補助金のうち河川費補助金は、県単急傾斜地崩壊対策事業により、令和元年度から繰越しして実施しました尻無地区県単急傾斜地崩壊対策工事に対する50%の補助金であります。都市計画費補助金は、地域振興推進事業により実施しました頼山陽公園改築工事及び都市計画基礎調査に対する県補助金であり、補助率はいずれも50%であります。住宅費補助金は、がけ地近接等危険住宅移転事業に対する県の補助金であり、補助率は25%であります。

次に、23ページをお願いいたします。16款財産収入2項1目不動産売払い収入の当課分は、99万9960円であり、主なものは、大川地区の道路建設に伴う余地一筆248平方メートルの処分によるものでございます。

次に、29ページをお願いいたします。20款諸収入5項4目雑入の都市建設課所管の主なものは、寺山団地維持管理県負担金、全国公営住宅火災共済機構共済金であり、寺山住宅における落雷事故による共済金の支払いでございまして。不納欠損額のうち237万4600円は、潟土地地区画整理事業の清算金未徴収金分であり、区画整理事業が平成30年度に既に事業を完了しており、清算金についても時効が成立している案件であり、土木手数料の620円と併せて、今回不納欠損処理したものでございまして。収入未済額の15万2206円は、ガードレールの原状回復に要した費用の未徴収分であります。

以上で都市建設課所管に関する令和2年度決算の概要説明を終わりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

濱崎國治委員長

都市建設課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

決算に関する説明書の36ページ、2款1項8目。36ページの下から10行目ぐらいの空き家活用支援事業ですが、空き家を活用するということは、地域資源の活用として大変望ましいことだと評価します。ただし、その下の移住定住促進から3事業が、令和元年度で最終となり、この年も繰越しでは発生しておりますけれども、こうした移住定住の事業を止めて、その代替として空き家を活用するんだという発言も行政からされておりますけれども、今回、この年で空き家の活用が8件、繰越しが7件と伺いました。その15件のうち、あるいはこの事業が始まって以来、何件ぐらいが移住をされた方が住んでいらっしゃるのか分かりますか。

石澤都市建設課長

令和2年度の現年度分につきましては、市外からの転入者が1名でございまして。それと、繰越しをした分におきましては、市外からの転入が2名あったということで、合計3件ということでございまして。

白石純一委員

その3名が多いのかということと甚だ疑問なんですけれども、もちろん地元の方々のために

使っていただくのに加えて、移住される際の選択肢としてこの空き家の活用がされることを切に望んでおります。

別件ですけれども、成果説明書の182ページ、8款5項3目サンセット道の駅のアクセス道路設計業務委託、これが完了していないという理解ですが、現状はどうでしょうか。

石澤都市建設課長

アクセス道路設計業務委託につきましては、令和2年度で完了いたしております。

白石純一委員

失礼しました、基本設計のほうは企画調整課ですかね。

もし、その進んでいない理由を教えていただければありがたいです。

濱崎國治委員長

企画調整課のほうでお聞きください。

ほかにありませんか。

中面幸人委員

決算に関する説明書の64ページ、8款2項1目市道等清掃活動補助事業について、今後の所管の考え方についてお伺いをいたします。

成果説明書の168ページの現状と課題の中にも書かれておるように、集落内道路の伐開については、今後は高齢化等により、地区民による集落内道路の伐開も困難になると推測されるというふうに書かれておりますが、市内の7集落で、市道の路線の数とか違うかもしれませんが、私の集落の中で感じていることの現状についてちょっと述べてから、またお伺いしますが、現在、市道の伐開について、集落内の道路については、地区民が奉仕作業でやっております。集落間及び幹線道路については、建設業者に委託して実施しているという状況だというふうに思っておりますが、昨今、少子高齢化・人口減少によって、実際作業する活動人口が減っているため地区民での作業が困難になってきております。その辺の課長の認識をお伺いいたします。

石澤都市建設課長

委員の言われるとおり、生産人口が、阿久根市自体が少ないということで、そういったボランティアに従事される方は少なくなっていらっしゃるか。そこについては確認いたしております。しかしながら、この主要事業成果の説明書を見ていただきますと、令和元年度に前の謝金制度から補助金制度に変えております。そうした場合、実施距離が1.1倍、1割増えております。そういうことから、やはりある程度の対価を各集落に対して配分することができれば、そういった事業は継続していくのではないかと考えております。

中面幸人委員

課長の認識は分かりましたが、なかなか、その政策について若干、補助金というか、謝金等が変わりましたが、私が前々から考えているのは、こういう課題の解決の考え方として、それぞれ77集落で違いますけれども、集落内の市道の延長とか面積に応じて、そういう方法じゃなくて、集落のそういう面積延長に応じて委託金を支給すると。そして、私が一般質問でちょっと話をして、全市道の草払いを建設業者に頼めば幾らかかるかっていうと、2、3億円かかるという答弁をいただきました。そこで、仮に委託金を集落に支給する場合は、その経費を抑えるために、その業者に委託する単価の3分の1ぐらいで委託すると。そして、委託料を受けた集落は、それぞれの路線ごとに集落の活動できる人員を配置して、2週間以内に済ませてくれと。それぞれの路線を、人間を配置して、2週間以内に済ませてく

れと。そうすると、配置された人たちが2週間以内に路線を済ませれば、集落にある各路線が2週間以内に完了するわけですね。そして、集落はそれぞれの活動した…

濱崎國治委員長

一般質問じゃないので簡潔にしてください。

中面幸人委員

簡潔にするために、ここにちゃんと書いてあります。

日当として代価を委託金から払うと。そうすることによって、若い人たちが、今までは1日で済ませないといかんから、もう嫌がるんです。でも2週間以内に自分の都合で終わらせれば、そして気持ちよく日当もらえば、気持ちよく参加してくれるんですよ。だからそういうやっぱり考え方をちょっと変えないと、この間やり方をちょっと変えましたけども、なかなか集落としては変わってないというふうに思いますので、どうかこれを、もう少しまた課で検討してみてください。

長くなりましたが、課長どうですか。

濱崎國治委員長

要望ですか。

中面幸人委員

要望ですけれども、どうでしょうか、検討する余地はないですか。

石澤都市建設課長

ただいま委員の言われたことについては十分理解いたしております。この補助金の現状を御説明をさせていただきますと、謝金時代と比べますと、単価が1.7倍になっております。それと、今まで作業されなかった区もそういった形で補助金を受領されるために、道路清掃活動されるようになってきておりますので、この補助金をもう少し充実させる方法でできないかなということで、今後、検討していきたいと考えております。

〔中面幸人委員「委員長」と呼ぶ〕

濱崎國治委員長

まだ続きますか。

〔中面幸人委員「はい。いや、ちょっとだけです。1分だけ。」と呼ぶ〕

中面幸人委員

課長、分かりました。ただ、集落に来るその謝金はですね、集落の中に集落費として納まるんですよ。中に入っているんです。私が言うのは、それぞれ参加する作業員に日当として払うような形になれば、気持ちよく若い人たちが参加しますよということを、強く、訴えたいです。

濱崎國治委員長

この際、暫時休憩します。

(休憩 午後0時01分～午後1時00分)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

都市建設課所管の事項について、審査を続けます。

質疑ありませんか。

山田勝委員

成果説明書の187ページの危険空家解体事業についてちょっとお尋ねしたい。

相談件数が60件あって、そして現地調査は47件して、実施件数は17件ということですが、これは全部、地元の阿久根市内の方ですか、所有者は。

石澤都市建設課長

相談をされた方につきましては、市外住居者も含まれております。

山田勝委員

私が言うのは、実施件数の17件についてのみです。

石澤都市建設課長

市外に住所をお持ちの方も含まれております。

山田勝委員

相談に来られた方は、それなりにまた、役所側も相談するという、そういう場合もあるじゃないですか。ところが、全然なしのつぶてっていう、全然その所有者がどこにいるのか分からないという家もあるわけでしょう、危険空家の中に。

石澤都市建設課長

ございます。

山田勝委員

私はもう何遍もあなたに言ってるけどね、危険で地域住民が迷惑しているような方々についての対応の仕方を考えないことには、連絡がつけられる人は何とかいいんですけど、連絡がつかない。だから、それについてどうするかっていうのを考えてほしいんだが、どういふふうに思いですか。

石澤都市建設課長

今、山田委員の言われたことは、よく私も危険空家のことを、地域住民の方からいろんな苦情をいただいております。そこで考えておりますのが、市役所としては、その情報というのは部外に持ち出すことはできませんので、市としまして今考えているところが、地域住民からこういったことで要望が出ているんだというような実情のお手紙も一緒に入れて、本人にお願いをできたらと考えております。

山田勝委員

そしたら地域住民が何か、陳情書か何か上げないと駄目だということですか。

石澤都市建設課長

こういったことで地域が困っているというような実情を、お手紙に書いていただくというような形を取らせていただいて、今、危険空家で困っていらっしゃる地域の方の声を直接届けるような形を考えているところでございます。

山田勝委員

今あなたが言うことを解釈してみると、地域の方々が、こういうことで困っているというふうに書いてやらないかんのですか、あなた方が書いて、この中に入れてやってくれるんですか。

石澤都市建設課長

危険空家の所有者の方には、地域の方が困ってますよということは、市役所のほうで一文したためております。さらに、地域からの声という形でお手紙を書いていただいて、要望でも書いていただいてそれを同封するというような形を今考えているところでございます。

山田勝委員

私のところにも、あなたにも何遍も言うけど、困っているところがあるんですよね。だから、どこにいるか連絡先を教えてください、私も話をするからと言うんだけど、なかなかそれも返ってこない。このままほっておけば何にもならない話なんです。だから、私たちも地域住民から言われて非常に困ってるんですよ。ですから、そうなんですけどじゃなくて、確実にやれる方法を考えてくれないとね、私はもう納得できない。あなた方が区長を通じてでも、こういう文書を書いてくださいと、何月何日に発送しますので、それまでに書いて持って来てくださいねという具体的なやり方をね、進めてほしいな。いかがですか。

石澤都市建設課長

ただいまお答えいたしましたように、地域の声という形で、区長様にそういったことをお願いして、要望書という形で同封していったら、効果が大きいかと考えておりますので、今後、そのようなことまでやってみたいと思っております。

山田勝委員

それでは今後、今まだやってないけど、明日からでもそういうことでやるということですね。

石澤都市建設課長

そのとおりでございます。

山田勝委員

ぜひそうしてください。そうしないともう困り果てている。

仮屋園一徳委員

決算に関する説明書の64ページ、8款2項2目の里道整備事業について、7件実施されたということですが、この7件の場所を、詳しくじゃなくてもいいですので、脇本地区とか赤瀬川地区とか鶴川内とか、そういう感じで教えてください。

石澤都市建設課長

法定外公共物の改修についての補助金でございますが、具体的に区を申し上げます。中屋敷区、高松区、尻無区2か所、高之口区、牧内区、波留区、潟区、脇本馬場区、菟野区となっております。

仮屋園一徳委員

ありがとうございます。

それと、この事業についての申込みというか、要望は多いですか。待ちがあるのか、それとも、大体賄っているのか、その辺を教えてください。

石澤都市建設課長

この補助金につきましては要望が多く、年内に処理し切れない状況でございますので、今後、いろいろな財政的なものも考えますけれども、増額を要望していくのが本来かなと思っております。

濱崎國治委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止します。

〔都市建設課退室、生涯学習課入室〕

次に、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について、審査に入ります。
課長の説明を求めます。

平田生涯学習課長

認定第1号中、生涯学習課の所管する事項について説明します。

初めに、主要事業の成果説明書について、主なものを御説明いたします。

生涯学習課所管の事業の記載範囲は215ページから222ページまでとなります。

第10款教育費5項1目社会教育総務費、学習推進事業については、生涯学習の推進と社会教育の充実のために215ページに記載のとおりに取り組みました。生涯学習講座をはじめ、コロナ感染対策を講じ、可能な限り、学びの機会の提供として、家庭教育学級や高齢者学級を開設し、市民の学習環境の充実と生きがいづくりに努め、開催いたしました。令和2年度は、コロナ禍により学習発表の機会である生涯学習フェアについては、作品展示と活動紹介ビデオに変えて実施しましたが、受講生からも好評をいただきました。

次に、216ページの第10款教育費5項1目社会教育総務費、青少年育成事業は、コロナの影響を受けましたが、開催できる要件を検討し、規模を縮小し、例年と内容等を変更しながら、夏休みに阿久根キッズスクール、星空観望会、子供スケッチ教室等を実施しました。年々、夏休みの行事として定着してきており、阿久根の自然を生かした活動や体験活動等を通じ、青少年の健全育成につながってきていることを実感しております。また、次代を担う青少年の育成として、ジュニアリーダークラブBAMB Iの活動と子ども会活動の活性化に取り組ましました。なお、学習推進事業、青少年育成事業については、まちづくりビジョンの取組状況の36ページに記載されており、令和2年度は生涯学習講座参加者総数が2,236人で事業評価A、学校応援団ボランティア活動総数が1,023人で事業評価D、家庭教育学級参加者数1,146人で事業評価C、ジュニアリーダークラブ会員17人で事業評価Cとなっております。

217ページの第10款教育費5項1目社会教育総務費、自主文化事業であります。コロナ禍の開催で計画どおり実施できませんでしたが、市民が文化芸術に触れる機会をつくるため、年間を通して各種10事業に取り組み、実施いたしました。主要事業成果説明書のとおり実施した事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、入場者は昨年度より減少し1,203名でした。しかし、今回、初めて実施した風テラス阿久根吹奏楽フェスティバルは、来場者から大変好評をいただきました。本フェスティバルは、音楽関係者から高く評価されている風テラスホールの音響性を市内外に広くPRする機会として、また、本県の高校を代表する強豪校の吹奏楽部の皆さんに演奏していただき、市民の皆様に音楽の楽しさ、すばらしさを感じていただきたいと企画し、開催いたしました。各高校の特色が発揮され、若さあふれる演奏に大変感動した、すばらしい演奏だった、楽しませていただき心が和んだなど、訪れた方々から多くの称賛をいただき、市民の関心の高さを感じました。さらには、高校生が吹奏楽を通して音楽に親しむことはもとより、青少年の健全育成や社会で生きる力が育まれていることを感じた次第です。将来的には、九州管内の強豪校を招待するなどして、九州における吹奏楽の甲子園として、中高の吹奏楽部員たちの憧れの間となることを目指していけたらと考えております。

218ページの第10款教育費5項1目社会教育総務費、阿久根洋画展であります。8月29日から9月13日までの16日間で開催いたしました。市内外からジュニアの部に1,106作品、一般高校生の部に195点の応募があり、来場者数は2,100名でした。

219ページの第10款教育費 5 項 2 目公民館費、自治公民館整備事業であります。令和 2 年度は、高之口地区自治公民館改修工事のほか 7 件の自治公民館改修工事等に係る補助を行いました。地域コミュニティー活動の拠点として、また地域の憩いの場でもある自治公民館の整備を行い、地域コミュニティーの維持・活性化を図るため、自治公民館整備事業の実施に当たっては、できる限りの予算の確保に努めていきたいと考えているところです。

次に、決算に関する説明書及び歳入歳出決算事項別明細書に基づき、主なものについて御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたします。

事項別明細書は20ページ、決算に関する説明書は39ページをお開きください。第 2 款総務費 1 項19目市民交流施設管理費は、市民交流センター管理にかかる費用が主なもので、執行率は93.18%であります。1 節報酬は、自主文化事業等推進員 1 名と交流センター警備員 2 名、窓口事務補助員 1 名の報酬であり、事項別明細書20ページに記載の10節需用費の不用額は、市民交流センター光熱水費が当初の見込みを下回ったことによる執行残が主なものであります。12節委託料は、決算に関する説明書39ページ備考欄に記載の衛生害虫等防除業務ほか16件の委託料であり、事項別明細書20ページに記載の不用額は入札執行残であります。

次に、事項別明細書51ページ、決算に関する説明書76ページをお開きください。第10款教育費 5 項 1 目社会教育総務費は、社会教育の推進及び組織づくりのための費用が主なもので、執行率は89.50%であります。1 節報酬は、社会教育指導員 5 名分の報酬ほか 3 件の委員報酬であります。7 節報償費は、生涯学習講座等講師謝金、阿久根洋画展審査員謝金、その他の講師謝金であり、事項別明細書51ページに記載の不用額は、72万3371円でした。12節委託料の支出済額560万320円は、自主文化事業をはじめ、市内12の小中学校で実施した家庭教育学級や文化財草払い等の管理委託など 8 件の委託料であります。17節備品購入費は、市の視聴覚ライブラリー貸出し用DVDソフト 3 本を購入したものであります。18節負担金、補助及び交付金の支出済額938万400円は、説明書の備考欄に記載のとおり、県キャンプ協会ほか 4 件の負担金と校外生活指導連絡協議会ほか 4 件及び郷土芸能育成団体 6 団体への補助金であります。なお、文化財関係団体育成事業については、まちづくりビジョンの取組状況の38ページに記載されており、令和 2 年度は文化財関係団体育成件数が 6 件となったことから、事業評価はAとなっております。

次に、事項別明細書は51ページから52ページ、決算に関する説明書は77ページをお開きください。2 目公民館費は、公民館活動の充実を図り、地域の活性化の推進にかかる費用が主なもので、執行率は90.38%であります。1 節報酬は、脇本地区公民館及び中央公民館鶴見分館警備員 3 名分と公民館運営審議会委員の報酬であります。事項別明細書52ページに記載の10節需用費の不用額71万4417円は、脇本・大川地区公民館の光熱水費が当初の見込みを下回ったことと新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、自動手洗い水洗器の取替修繕を脇本・大川地区公民館及び鶴見分館において実施しましたが、その入札残によるものが主なものであります。12節委託料は、決算に関する説明書77ページの備考欄に記載のとおり、脇本及び大川地区公民館の館内清掃業務ほか 4 件の委託料が主なものであります。18節負担金、補助及び交付金の支出額340万3500円の主なものは、成果説明書219ページで説明した、高之口地区自治公民館改修工事ほか 7 か所の改修工事に係る補助と、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティー助成事業を活用し、中村区に対して、テーブル・椅子等の備品購入費用助成費であります。

次に、事項別明細書52ページ、決算に関する説明書は77ページから78ページにかけてとなりますが、3目図書館費は、図書館運営にかかる費用が主なもので、執行率は98.84%であります。12節委託料は、指定管理者であるNPO法人ふれでおに委託した図書館及び郷土資料館の管理委託料の2,500万円と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、図書館蔵書管理システム導入業務932万8000円が主なものであります。17節備品購入費は、図書館の図書購入費399万9821円と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、図書除菌機1台の購入費であります。なお、図書購入につきましては、成果説明書222ページに記載のとおり、令和2年度は、一般図書、児童図書、合わせて2,265冊を購入しており、年度末の蔵書数は8万3931冊であります。24節積立金7万3300円は、東海地区阿久根からの寄附金分5万円と利子分2万3300円を積立てたもので、令和2年度末の基金残高は1100万7380円であります。なお、図書館運営事業については、まちづくりビジョンの取組状況の36ページに記載されており、令和2年度は、図書館利用者数1万2441人で、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、臨時休館や移動図書館事業を中止したことにより目標値を下回ったため、事業評価はDとなっております。

次に、4目青年の家管理費は、青年の家管理にかかる費用が主なもので、執行率は88.99%であります。11節需用費は、青年の家光熱水費が主なものであります。12節委託料は、青年の家管理業務ほか4件の委託料であります。17節備品購入費は、冷蔵庫1台の購入費であります。

以上で歳出に関する説明を終わり、次に歳入についてであります。歳入につきましては、決算に関する説明書により説明いたします。

10ページをお開きください。第13款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料1節総務管理使用料収入済額179万2004円は、市民交流センター使用料であります。次に、11ページから12ページにかけて、7目教育使用料4節社会教育使用料収入済額の52万414円は、備考欄に記載のとおり、脇本地区公民館、大川地区公民館、鶴見分館及び青年の家の使用料であります。

次に、22ページの第16款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金は、備考欄の下から7番目に記載の読書推進基金利子の2万3300円であります。

次に、23ページから24ページにかけて、第17款寄附金1項10目教育費寄附金4節社会教育費寄附金の収入済額23万1777円は、東海地区阿久根会から5万円、阿久根小学校昭和57年卒業生の50歳組から18万1777円を御寄附いただいたものであります。

第18款繰入金1項9目読書推進基金繰入金100万円は、図書購入費用の財源として、読書推進基金から繰り入れたものであります。

次に、29ページから30ページにかけて、第20款諸収入5項4目雑入20節雑入の生涯学習課所管分は、29ページの備考欄の下から8番目以降に記載のとおり、雇用保険料ほか11件、341万7737円であります。主なものは、自主文化事業入場券販売収入107万5900円、コミュニティー助成事業助成金160万円です。

最後に、31ページ。第21款市債1項9目教育債4節社会教育債は、自主文化事業債200万円であり、自主文化事業の財源として過疎債を活用したものであります。

以上、令和2年度歳入歳出決算について、生涯学習課所管分の説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

主要事業の成果説明書217ページ10款5項1目、様々なイベントを実施されて評価したいと思いますが、コロナ禍であったとは言え、入場者数があまり芳しくないというのが率直な考えです。客席541の定員に対して半分、50%で270ですので、もう少し、集客できるのではないかなと。実際、1番下に、ジャンルや幅広い年代のニーズを考慮した事業を企画・実施していきたい。まあ、かなり実施されていると思いますけれども、果たして集客の努力が、告知などを見ていると本当に十分なのかと思うんですが、その点はいかがでしょう。

平田生涯学習課長

白石委員がおっしゃるように、告知が十分じゃなかったんじゃないかということは私たちも十分理解しているところです。ただし、コロナ感染の拡大状況等を見ながら、今年度は、広報、ホームページ、フェイスブック等についても実施しているところなんですが、その状況を見ながらの告知になったことを踏まえて、少し遅れた部分もあったりしたことは事実です。また、感染拡大の状況があまり、自分たちでも推測できる部分がなかったことから、告知に遅れがあったことも反省しているところです。今後につきましては、感染状況を見ながら、十分に告知に努めてまいりたいと思います。

白石純一委員

コロナ禍で大変なのは本当に理解しますが、コロナ禍以前の状況を見ても、私は十分ではなかったと。告知が遅いし、頻度も含めて、できるだけ大勢の市民の方に見ていただくという努力がもう少し必要だったのではないかなと思います。また、こうした芸術に触れることによって、様々なイノベーション、新しい発想や創造性が生まれるものだと思うんですが、もちろん市民を優先して集客をしていただき、最終的に入りが少ないということであれば、十分、例えば市の職員の方にも呼びかけて来ていただくことが、もちろん市の職員の方にもこういった芸術に触れることはプラスでありますし、演者の方にとっても、より多くの方に見ていただくことで、気分よく演じていただけるわけですから、その辺りの市民及び職員も含めた集客というものも、まだ余地が十分にあるのではないかなと思いますが、いかがでしょう。

平田生涯学習課長

市民の方をはじめ、市の職員に関しましては、市役所のインフォメーションを通じて、また各課へのチラシの配付を含めて周知しているところです。市民の方への広報活動につきましては、今、SNSが普及しておりますけれども、まだまだ利用につきましては平均値より低いと感じているところで、主要な広報媒体としましては、広報あくねと防災無線が主なものと考えております。また、このコロナの状況を踏まえまして、防災無線につきましては、頻度を控えたところがあるのも事実です。

白石純一委員

特にその職員の方が、私はほとんどのイベントに参加してるつもりですけども、あまりお見受けしないです、絵画展も含めて。もう少し、まず職員の方が御家族を連れて来ていただくとか、そういったことで利用を広げる手だてにもなると思いますので、その辺りもぜひ、御検討いただければと思います。

竹之内和満委員

決算に関する説明書の78ページ、10款5項3目図書館費の備考で、蔵書管理システムの導入が、基本的には令和3年度にかかると思うんですけども、お金を出したのは令和2年度ですので、その管理システムを使った本の予約というのは、どのぐらい今の段階で把握していますか。

平田生涯学習課長

今、竹内委員がおっしゃいましたけれども、システムを導入したのは令和2年度ですけども、実際の稼働は今年度になってからであります。私たちのほうは、導入についての稼働がどれくらいかということを集計しておりませんので、申し訳ありません、ここではちょっと控えさせていただきます。

竹之内和満委員

特にコロナ禍の中で、図書館の利用が時間的にも30分以内とか、また開いてなかったときにネットで予約をして訪問すれば、受付で本を取っておいてくれるという形で、それが前日ぐらいに確かメールで来て、いつでも取りに来てくださいというふうになって、結構利用したんですけども。自分は利用しても、ほかの人たちはどうなのかなと。特にコロナ禍の中ではとってもよかったかなあと、また、図書館で本を探しても、なかなかどこに何があるのか分からない状態ですので、それがネットの中では、その本が貸出中であれば貸出中というマークも出るし、とても便利だったものですから、ぜひ、これを皆さんに周知していただいて、利用していただけたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木下孝行委員

成果説明書の219ページ、公民館整備事業についてお聞きします。

公民館整備事業は8件で167万2000円、一般コミュニティー助成事業は中村区で160万円ということでありますけど、その財源に関しては、中村区の160万円はコミュニティー助成事業を利用していると。残る整備事業、公民館整備事業は8件で、一般財源を利用しているということでありますけど、公民館整備事業に、コミュニティー助成事業のコミュニティーセンター助成金というのがあって、課長もよくお分かりと思いますが、公民館の新築並びに改修補助事業は、その事業が上限1,500万円まで使われるわけであって、約60%はその補助金で賄われるということなんです。事業規模に8件で167万ですけど、これを一括して、コミュニティーセンター助成事業で財源を確保しようということは考えなかったんですか、無理があったのか、お願いします。

平田生涯学習課長

コミュニティー助成事業については、募集・申請については企画調整課主管の事業になりますけれども、私の知っている範囲で御説明したいと思います。

今、木下委員がおっしゃるのは、一般公民館整備事業につきまして、一括して自治総合センターの助成を受けることはできないかという質問だと思いますけれども、これについては、コミュニティー助成事業は法人化されている一自治会を主なものとしておりますので、この公民館整備事業については適用ができないと考えております。

木下孝行委員

コミュニティーセンター事業の場合は、実施団体を市町並びにいわゆる区、そこになっているんですけど、その対象団体を市ですれば、私はできるのかなと思ったりもするんですけど、そこらはどうですか課長。

平田生涯学習課長

先ほども申し上げましたとおり、詳しくは分かりませんが、以前、阿久根市の脇本地区公民館とかの椅子とかの整備については阿久根市が主体となっていたことはあります。ただし、この各自治公民館の整備については該当しないのではないかと考えております。

木下孝行委員

そこは私と課長との認識がちょっと違うところがあると思うんですけども、企画課と話をして、私は8集落の改修であっても、市が実施団体となって申請を一括して公民館整備とかいう名目ですれば、私は助成事業の対象になるんじゃないかなと思ったりもするものですから、2年度ですけど、来年度、4年度にもかけてもこういう案件があって、こうしてまとまった数があるときは、そこら企画課のほうとも話をしながら、使えるのであればぜひ国の6分の3が補助金で来るわけですから、阿久根市が3分の1、30%よりもそっちのほうが、市もいいし、団体のほうもいいと思うし、そこをまた今度、企画課と検討しながら、財源はしっかりと使えるものがあればそっちを使うというようなことで、進めてもらえたらと思います。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、生涯学習課所管の事項について審査を一時中止します。

〔生涯学習課退室、スポーツ推進課入室〕

次に、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査に入ります。

課長の説明を求めます。

茵畑スポーツ推進課長

認定第1号中、スポーツ推進課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、主要事業の成果説明書について御説明いたします。

成果説明書の225ページをお開きください。第10款教育費6項1目保健体育総務費の阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競走大会につきましては、次代を担うアスリートを育てるとともに、本市の競技力向上、駅伝を通じたスポーツ交流と青少年の健全育成を図ることなどを目的に開催しております。令和2年度の大会を開催するに当たり、新型コロナウイルス感染症予防対策マニュアルを作成するなど、感染防止対策を講じた上で開催しました。なお、本事業に関連した取組として、まちづくりビジョンの取組状況の38ページをお開きください。上から3段目にスポーツイベント参加者数をお示ししております。令和2年度におきましては、高校駅伝は開催できましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、チャレンジアップスイミングや遠泳、ボンタンロードレース大会などが実施できなかったことから、スポーツイベント参加者数が目標に対し大幅に下回り、令和2年度の評価はDとなっております。また、その下のスポーツ施設利用者数は、高校の野球部や陸上部などの合宿利用はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大学野球部の合宿ができなかったことや、施設を休館にしたことなどから、施設の利用者数が目標を大幅に下回り、令和2年度の評価はDとなっております。

次に、226ページをお開きください。第10款教育費6項1目保健体育総務費の国民体育大

会推進事業につきましては、2020年第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」が2023年特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」として延期されたことにより、開催期間などを変更した横断幕やのぼり旗を新たに作成し、広報活動を行ったものであります。

227ページに移り、第10款教育費 6 項 3 目の再生可能エネルギー事業は、平成28年度に策定した阿久根市再生可能エネルギービジョンに基づき、令和元年度事業でB & G温水プールに木質バイオマスボイラーを導入し、令和2年5月から稼働しました。この木質バイオマスボイラーの設置により、これまでA重油を燃料としていたものを木質チップに転換し、これを主力熱源として活用することで、エネルギーの地産地消による持続可能な自立循環型社会の構築が図られたと考えております。令和元年度と令和2年度の経費を比較しますと、燃料費は約28万5000円の減となっておりますが、設備の保守点検など委託料を含めると約55万7000円の増となっております。

次に、決算に関する説明書及び事項別明細書に基づき、主なものについて歳出から御説明いたします。

決算に関する説明書は78ページ、事項別明細書は53ページをお開きください。第10款教育費 6 項 1 目保健体育総務費 1 節報酬は、スポーツ推進委員13名の委員報酬が主なものであります。2 節給料から 4 節共済費までは、職員 7 名分の人件費であります。7 節報償費は、学校体育施設開放協力謝金が主なものであります。18 節負担金、補助及び交付金は、決算に関する説明書の78ページから79ページにかけて備考欄に記載の出水地区体育協会連絡協議会ほか3件への負担金、「燃ゆる感動かごしま国体」阿久根市実行委員会ほか6件への補助金であります。

次に、2 目体育施設費 1 節報酬から 4 節共済費までは、会計年度任用職員 3 名分の人件費であります。10 節需用費は、消耗品や光熱水費のほか、総合運動公園内の修繕料が主なものであります。11 節役務費は、建物総合損害共済分担金の保険料が主なものであります。12 節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の一般廃棄物収集業務ほか15件の総合運動公園内の施設の維持管理業務であります。14 節工事請負費は、多目的運動広場フェンス及びのり面補修工事及び野球場内野整備工事を実施しました。16 節公有財産購入費は、陸上競技場管理棟エアコン 3 基及び野球場ダッグアウトベンチ 3 脚を取替えたものであります。事項別明細書は54ページをお開きください。17 節備品購入費は、ランニングマシン 1 台、フロアシート及び巻き芯アダプタ10セット、テニスコート用審判台 2 台、サッカーのコーナーフラッグ 4 本、野球場のピッチャープレート 1 台を購入したものであります。

次に 3 目海洋センター管理費 7 節報償費は、健康プール教室ほか3教室に係る講師謝金が主なものであります。10 節需用費は、B & G 体育館及びプールの光熱水費や燃料代が主なものであります。11 節役務費は、B & G 体育館及びプールの建物総合損害共済分担金の保険料、及びプールの水質検査手数料が主なものであります。12 節委託料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の機械設備等点検業務ほか4件の業務にかかる費用であります。

次に、歳入について御説明いたします。

決算に関する説明書は12ページ、事項別明細書は5ページをお開きください。第13款使用料及び手数料 1 項 7 目教育使用料 5 節保健体育使用料は、決算に関する説明書の備考欄に記載の総合運動公園施設ほか4件の使用料であります。

次に、決算に関する説明書は19ページ、事項別明細書は8ページをお開きください。第15款県支出金 2 項 9 目教育費県補助金 6 節保健体育費補助金は、先ほど主要事業の成果説明書

で御説明しました「燃える感動かごしま国体」の広報活動費に係る県からの補助金であります。

次に、決算に関する説明書は22ページ事項別明細書は、9ページをお開きください。第16款財産収入1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金のうちスポーツ推進課所管は、決算に関する説明書の1番下に記載の国民体育大会運営等基金の基金利子であり、年度末の基金残高は9209万5590円となっております。

次に、決算に関する説明書は30ページ、事項別明細書は12ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入20節雑入の収入済額のうちスポーツ推進課所管は、決算に関する説明書の備考欄に記載の雇用保険料ほか5件分であります。このうち、私用電話料、その他は、総合体育館及びB & G体育館に設置してあります公衆電話2台分の使用料。原子力立地給付金は、総合体育館ほか10施設分。全国市有物件損害共済災害共済金は、令和2年9月に発生した台風10号の影響により多目的雨天屋内運動場の屋根が被災し、その修繕料66万4400円の2分の1が共済金として支払われたものであります。

以上で、スポーツ推進課所管分について説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

濱崎國治委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

成果説明書の227ページ、10款6項3目で課長から御説明があったとおり、事業実施状況の中ほどの数字によると、令和2年度の燃料代に委託料を加えたものと、令和元年度までの重油代のみを比べると、55万円の経費増になったということなのですが、私が以前から申し上げたのは、より広い、例えば体育館とか、そういったところまで温水を賄うことでの計画がなければ、プールだけで果たして採算が取れるのかと言っていたんですが、まさにそういう状況じゃないかと思うんですが、その点について今後、何らかの対策は考えられるんでしょうか。

藺畑スポーツ推進課長

この運用につきまして、配置してありますボイラーの規模がプールを賄えるだけの容量がございませんので、ほかの施設に賄えるような、出力・規模がございませんので、プールしか使えないのかなというところでございます。

白石純一委員

そうすると毎年55万円ほどの、これまでに比べると経費増になる事業になったということではよろしいでしょうか。

藺畑スポーツ推進課長

おっしゃるとおりでございます。

ただし今、大会を除いて水位を下げておりますので、若干は大会がある期間と比べますとチップの使用量も少なくなるんですが、これ以上は、循環式なものですから、水位を下げることはできません。これからできる方法としましては、今、お風呂の蓋みたいな形でシートを上にかぶせて熱を流さないような工夫をしております。ただし、その設置や撤去の作業にちょっと時間を要するものですから、その辺りの改善も含めて、熱を流さないような努力をしていきたいと考えているところです。

白石純一委員

追加の経費はかかりますけれども長期的に見れば、例えば断熱材を壁に入れるとか、そういったことでも、長期的にどれぐらい、その経費の増が抑えられるのかといったことも、検討していただければと思います。

濱崎國治委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第1号中、スポーツ推進課所管の事項について審査を一時中止します。

この際、暫時休憩します。

〔スポーツ推進課退室〕

(休憩 午後1時56分～午後2時10分)

〔水道課入室〕

○認定第6号 令和2年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、認定第6号を議題とし審査に入ります。

水道課長の説明を求めます。

垂水道課長

それでは、令和2年度阿久根市水道事業会計の決算につきまして御説明いたします。

決算書は別冊になっております。決算書7ページをお開きください。令和2年度阿久根市水道事業報告書の1概況のア、総括事項から御説明いたします。

新水道ビジョン基本計画及びアセットマネジメントを基に、施設の効率化を図るため、令和元年度に引き続き桜ヶ丘配水地の完成に向け、前年度からの繰越事業である配管工事と電気計装工事に加え、外構舗装工事を行いました。今後におきましても、簡易水道事業を統合し策定した新たな経営戦略を基本に、安全で安定した飲料水の供給を図るため、資産の現状と経営状況を的確に把握し、給排水設備及び老朽管の布設替工事を行い、水道事業を適切に執行してまいります。

業務量については、令和2年度末における給水戸数・給水人口は前年度に比べ、給水戸数で3,405戸、給水人口で6,354人の増となりました。年間有収水量は、前年度より53万7224立方メートルの増となりました。これは、簡易水道事業統合したことによる増が主なものであります。経営状況につきましては、総事業収益が前年度より2億7843万5131円、82.58%の増収となりました。一方、総費用は7ページ右側にかけて記載しておりますとおり、前年度より1億9131万8040円、68.86%の増となりました。この結果、損益勘定における収支は、当年度純利益で前年度より8711万7091円、146.74%の増となりました。

次に、資本的収支につきましては、建設改良費が税込み9239万3845円、企業債償還金が1億7900万1975円であり、資本的収支合計2億7139万5820円に対し、資本的収入は0円で、そ

の収支差不足を過年度分損益勘定留保資金 1 億1981万7669円、当年度分損益勘定留保資金 1 億4318万5323円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額839万2828円で補填いたしました。

起債借入れについては、当初2,000万円を予定しておりましたが、今年度の企業債利息の支払い額抑制を優先し、借入れを行いませんでした。

建設工事の内容についてですが、建設工事では、桜ヶ丘配水池増設事業に係る電気計装工事と増設管布設工事を令和元年度からの明許繰越事業として実施し、さらに、桑原城地区消火栓新設工事ほか2件を実施しました。また、改良工事として、第1水源地送水ポンプ修繕ほか3件を実施いたしました。

次の8ページをお願いいたします。

8ページは、議会の議決事項、職員に関する事項及び料金その他供給条件の設定変更に関する事項であります。お目通しをいただきたいと思います。

次の9ページは、建設工事、改良工事の概況であります。先ほどの建設工事の内容を詳細に記載してございます。

1ページにお戻りください。1ページの決算書類の水道事業決算報告書により、予算額と決算額及びその増減について御説明いたします。

初めに、収益的収入及び支出の収入から御説明いたします。

第1款水道事業収益は、当初予算額 6 億4025万7000円。人事異動による児童手当不足分の一般会計負担金繰入れ分30万円を補正し、これに対し決算額は予算額に対し1538万5195円の増となっております。第1項営業収益の予算額に対する決算額の減は、水道料金調定額が予算額に対して161万3570円の減少であったことが主な要因であります。第2項営業外収益予算額に対する決算額の増は、簡易水道を統合したことにより、長期前受金戻入が増加したことが主な要因であります。

次に、下段、支出について御説明いたします。第1款水道事業費用は、当初予算額 5 億4923万2000円。人事異動による児童手当不足分30万円を補正し、結果、不用額は4866万2878円となっております。第1項営業費用の不用額4038万6277円の主なものは、原水費の委託料、手数料、修繕費、動力費等の執行残などが主なものであり、予算残額は約1993万円。配水及び給水費では予定していた会計年度任用職員が雇用できなかったことによる報酬の執行残や備消耗品費、漏水調査業務などの委託料、賃借料、修繕費等の執行残などで、予算残額は約1,378万円。業務費の手当、印刷製本費、通信運搬費手数料の執行残などで、予算残額338万円。総係費の旅費、備消耗品費、委託料の執行残などで予算残額456万円となったことが主な要因でございます。次の第2項営業外費用の不用額499万4601円の主なものは、消費税・地方消費税の額の確定が1618万3200円となる見込みとなり、ここで約420万円の執行残となったものであります。次の、第3項予備費の充用額71万8000円は、配水及び給水費の補償費に充用したものであり、補償の内容は、休止中の止水栓が完全に閉まっていなかったことにより、休止中の宅内で漏水が発生したことで、当該宅内の床・壁等が腐食・毀損したことに対して補償したものであります。

次に2ページをお開きください。

資本的収入及び支出について収入から御説明いたします。

第1款資本的収入、決算額は0円であります。これにつきましては、先に御説明いたしましたとおり、後年度負担を考慮し起債借入れを抑制したためであります。

次に、下段支出について御説明いたします。

第1款資本的支出につきましては、当初予算額2億1627万5000円。前年度からの繰越額6935万8000円、予算合計2億8563万3000円であり、決算額は2億7139万5820円で、不用額は1423万7180円となっています。内訳第1項建設改良費は、予算額に対し決算額は9239万3845円で不用額は1123万5155円であります。不用額の主なものは、原水設備改良費の工事請負費と配水設備改良費の委託料、工事請負費、メーター購入費の執行残であります。工事内容につきましては決算書9ページの決算工事及び改良工事の概要概況や、12ページの(4)ア重要契約の要旨を御参照いただきたいと思います。2ページに戻ります。支出の第2項企業債償還金は、決算額1億7900万1975円であります。企業債償還については、決算書20ページから21ページにかけて、企業債明細書を記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。この企業債明細書は平成2年度から令和元年度までに資金運用部資金などから借り入れた各企業債の一覧表であり、令和2年度末における未償還残高は22億1706万6641円であります。2ページにお戻りください。内訳の第3項投資及び基金、第4項予備費については、執行はありませんでした。

次に、3ページの令和2年度阿久根市水道事業損益計算書につきまして、その主なものを御説明いたします。

上から、1営業収益は4億6699万9807円であり、前年度と比較して8067万7040円、24.7%の増となりました。内訳は、水道料金及び給水負担金による収益である給水収益が前年度比7889万7740円、24.3%の増であり、開栓閉栓検査督促等の手数料等による収益であるその他営業収益が前年度比177万9300円、85.9%の増となりました。

次の、2営業費用は4億3977万2736円であり、前年度と比較して1億7433万4453円、65.6%の増となりました。営業費用は、人件費や水道料金収納等の事務費、水道施設の維持管理等に要する費用であり、原水費、配水給水費、業務費、総係費、減価償却費及び資産減耗費などがあります。前年度と比較して増となった主なものは、原水費が110.1%の増、減価償却費が82.5%の増であり、これはいずれも旧簡易水道事業を統合したことによるものです。営業収益から営業費用を差し引くと、当年度は3277万2929円の営業損失となりました。

3営業外収益は受取利息、他会計補助金、資本費繰入収益、原子力立地給付金等の雑収益及び減価償却に応じて取得時の補助金等を収益化する長期前受戻入などで2億862万3480円であり、前年度と比較して1億9775万8091円、1820.0%の増となりました。

このうち他会計補助金は、簡易水道事業での起債償還金利子の令和2年度分、それと水道事業経営戦略策定経費の2分の1、それと令和元年度簡易水道事業分消費税納付必要額及び令和元年度簡易水道事業未払金の合計となっております。資本費繰入収益は、簡易水道事業での起債償還金元金の令和2年度分であります。21ページ中ほどに、旧簡易水道施設資金の当年度償還額小計が記載されております。これと同額となっており、これは簡易水道事業の統合初年度であるということで、令和2年度については、簡易水道事業起債償還元金の全額を繰り入れられたもので、令和3年度からは、繰入れ基準に準じた繰入れをすることとしているところであります。

3ページにお戻りください。3ページの4、営業外費用は2936万5199円であり、前年度と比較して1698万3587円、137.1%の増であり、増額の主な理由は、旧簡易水道事業の統合により、簡易水道事業水道債や過疎債の企業債償還に係る支払い利息分の増加分であります。

結果、当年度純利益は1億4648万5352円となり、前年度と比較して8711万7091円、146.7%の増となりましたが、これは資本的支出となる旧簡易水道事業に係る企業債元金の償還財源を収益化したことが主な要因であり、営業収支は損失を計上していることから、今後経営は厳しくなることが想定されるため、これまで以上に経営改善に取り組む必要があると考えております。当年度純利益と前年度繰越し利益剰余金の合計2億6362万3316円が令和2年度末における未処分利益剰余金となりました。

次に、4ページをお開きください。水道事業剰余金計算書であります。左側の資本金につきましては、簡易水道統合により引継ぎ額1765万7986円が資本金返納額となり、令和2年度末における資本金は18億5520万2802円となりました。資本剰余金はありません。次に、表の右側、利益剰余金のうち減債積立金は、新たな積立て及び処分はなく、令和2年度末残高は5934万2000円であります。次の建設改良積立金は、令和2年度第3回市議会の定例会の議決に基づき5000万を積み立てております。また、令和2年度における処分はなく、令和2年度末残高は7億6813万6000円であります。この結果、令和2年度末における積立金の合計額は、減債積立金と建設改良積立金の合計8億2747万8000円となりました。次に、未処分利益剰余金につきましては、2億6362万3316円となりました。次に、下段の令和2年度剰余金処分計算書案につきましては、先ほどの令和3年度第3回定例市議会の議案第45号で可決いただきました内容と同じであります。資本金及び資本剰余金につきましては処分はなく、建設改良積立金は5000万円を積み立て、処分後の未処分利益剰余金残高は2億1362万3316円となります。

次に、5ページの貸借対照表につきまして御説明をいたします。

左側資産の部ですけれども、1固定資産につきましては、有形固定資産合計が52億2603万1266円であり、前年度と比較して、28億6467万5542円、121.3%の増となっています。これは簡易水道の統合による増が主な要因であります。次の無形固定資産、投資はどちらも前年度からの増減はありません。固定資産合計は52億2673万8766円となりました。

次に、左側下の流動資産についてであります。現金預金は11億5564万494円であり、前年度末と比較して2875万9638円、2.4%の減となっております。未収金は貸倒引当金を20万7850円引き当て706万2130円となり、前年度末と比較して761万50円、51.8%の減であります。貸倒引当金の引当前の未収金の内訳は、現年度分の未収給水収益2002件、551万9390円。過年度分の未収給水収益588件、175万590円であります。貯蔵品は、量水器40個分、10万8650円であります。流動資産合計は11億6281万1274円で、前年度末と比較して3627万9043円、3.0%の減となっております。資産合計は63億8955万40円となり、前年度末と比較して28億2839万6499円、79.4%の増となりました。

次に右側負債の部についてです。3固定負債のうち企業債は、1年以内に返済期限の到来しないものであり、引当金は修繕引当金であり、固定負債合計は20億5442万9331円となり、前年度末と比較して16億1368万3558円、366.1%の増となりました。これは簡易水道事業の統合による企業債の増加が主な要因であります。次の4流動負債のうち未払金は、旧簡易水道施設中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託料379万5000円。水道事業水源地及び配水地管理業務委託料819万7200円。上水道中央監視制御及び計装設備保守点検業務委託料742万5000円。未払消費税1029万4200円などが主なものとなっております。預り金の内訳は過誤納金3万1100円と水道事業公金取扱いに対する株式会社ゆうちょ銀行の還付金5万円であります。

企業債は、令和３年度に返済するもので、賞与等引当金は、令和２年度末職員における令和３年６月支給の期末勤勉手当相当分及び法定福利費の予定額のうち令和２年１２月から令和３年３月分の勤務に係る額を令和２年度費用として計上したものであり、この引当分については、令和３年６月支給の期末勤勉手当及び法定福利費に引き当てております。流動負債合計は２２億１９２２万３３１７円となり、前年度末と比較して４０４８万７５７５円、２２．６％の増となりました。繰延収益のうち長期前受金は、これまでの減価償却に相当する分を収益化した長期前受金収益化累計額を差引き、繰延収益合計は１１億６９５９万３２７４円となり、前年度末と比較して１０億１００８万２０２８円、６３３．２％の増となりました。負債合計は３４億４３２４万５９２０円となり、前年度と比較して、２６億６４２５万３１６１円、３４２．０％の増となりました。次に資本の部、６資本金は、４ページの剰余金計算書で説明いたしましたとおり、簡易水道統合による引継ぎ額１７６５万７９８６円が増となり、１８億５５２０万２８０２円となりました。次の、７剰余金は減債積立金、建設改良積立金、当年度末処分利益剰余金であり、剰余金合計は１０億９１１０万１３１６円となり、前年度末と比較して１億４６４８万５３５２円、１５．５％の増となりました。資本合計は２９億４６３０万４１１８円となり、前年度末と比較して１億６４１４万３３３８円、５．８％の増となりました。１番下の負債資本合計は６３億８９５５万４０円となり、資産合計額と同様に前年度末と比較して２８億２８３９万６４９９円、７９．４％の増となりました。

次の６ページは、貸借対照に関わる重要な会計方針に係る事項に関する注記などを記載したものであります。

次に、決算附属資料について御説明いたします。

７ページから９ページは先ほど御説明申し上げましたとおりでございます。

１０ページをお願いします。１０ページは、漏水防止工事の件数、水道メーターの新設、取替え等の件数、水道事業における業務量について掲げたものでございます。１０ページ右側に記載していますとおり、１立方メートル当たりの供給単価１４４円９５銭に対し、１立方メートル当たりの給水原価は１４８円５６銭となり、供給単価を給水原価が上回る結果となりましたが、この主な要因は、簡易水道を統合し償却資産が増加したことに伴い、経常費用の減価償却費が増となったことが考えられます。これまで以上に経費削減に努め、給水原価を抑える必要がございます。

１１ページは、事業収入及び事業費用に関する対前年度比較。

１２ページは、未収金及び未払金に関する事項と、重要契約の要旨、企業債及び一時借入金の概況となっておりますので御確認ください。

１３ページは、期中に現金がどのように増減し、期末に幾ら残っているのかを示すキャッシュフロー計算書を掲載してあります。資金期末残高は期首残高より２８７５万９６３８円、２．４％減少いたしました。

次の１４ページから１８ページは、収益的収支の明細書と資本的収支の明細書でございます。

次の１９ページは、固定資産明細書。

そして２０ページ、２１ページは、先ほど申し上げました企業債明細書となっております。

以上で、令和２年度阿久根市水道事業会計決算の説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

濱崎國治委員長

水道課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹之内和満委員

まず、タブレットのほうがですね、令和元年度の水道事業会計に…

濱崎國治委員長

休憩します。

(休憩 午後 2 時35分～午後 2 時37分)

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

竹之内和満委員

水道事業会計決算書の損益計算書 3 ページ、この中で先ほどから簡易水道との統合ということで、いろんな科目が非常に上がっております。例えば原水費が、その前は4479万9489円なのが9416万5286円とか、減価償却も 1 億2100万から 2 億2100万、支払い利息等が1200万から2900万、これは統合による結果なのでしょうか。その結果として、原水費も上がり、給水原価が供給単価を上回るという、確実にマイナスになるパターンになっていますよね。実際、営業収益から営業費用を引いたのが3277万2929円ということで、これは一時的なものなんですか、それとも来年まで続くのでしょうか。

垂水道課長

今御指摘いただきました損益計算書の部分につきましては、伸びている部分は、基本的には簡易水道を統合したことによるものが大きな要因であります。令和元年度の決算書を今お手持ちのようですけれども、令和元年度までは水道事業だけで収支した場合は、そこまで大きな費用はかかってないんですけれども、かなり簡易水道の範囲が広いということ、施設数が多いということ、あと引き取った資産額が大きかったことにより、当然、償却資産を引き取ってますので、減価償却費が増額となったということ、それらの影響を受けて、営業収支はマイナスとなったと。これは減価償却費が大きくなったことが 1 番大きな原因であります。例えば支払い利息につきましては、一般会計から令和 2 年度におきましては、全額補填を受けてますので、起債の引き取りが大きかったからといって支払い利息が水道事業会計に大きな影響を与えたことはないんですけれども、やはり最終的に営業収益がマイナスになったのは、償却資産を引き取ったことによる、お金を出してはいないのですけれども、費用として計上しなければならない減価償却費が大きく伸びたということが主な理由です。これは、今後も継続されると見込むしかないと思っております。例えば収益を大きく伸ばすようなことをするか、あるいは大きくほかの費用が落ちるかということになれば、ここのマイナス、営業収支のマイナスが消えることも想定されますけれども、どこまで努力できるかということになると、大きな費用はやはり減価償却費ですので、これは耐用年数に応じて、どうしても発生してしまいますので、しばらくはマイナスが続くのかなと感じております。ただ、先ほども申し上げましたが、非資金ですので、現金が出ていきませんので、資金は、現金としては、11億以上のお金があって、その中には、未処分利益剰余金とか積立金が入ってますけれども、それで、今のところはまだ資金はショートということにはなってませんので、経営状態としては何とかありますけれども、供給単価と給水原価が逆転してるというのは、どうにかして変えなきゃいけないとなると、どうしても費用を抑えていくということになりますので、ほかにもうちょっと削減できるものがないか探していく必要があると感じています。

竹之内和満委員

実際、減価償却費はお金が出ない費用なんですけれども、どうしてもマイナスになっちゃうと。例えば当期純利益は営業外収益、例えば他会計補助金とか資本費繰入収益、これは何とかプラスに最終的にはなっていますけど、また来年というわけにもいかないと思います、こういうを出すのは。となると最終的に来年は当期純利益さえもマイナスになる可能性があるということですよ。そこはもう、努力して何とかするというのでしょうか。

垂水道課長

今御指摘いただいたとおりであります。

お金が出ていかないからと言っても、どうしても費用として計上しなければならない減価償却費ですし、減価償却費も内部留保資金ということで扱っていますので、内部留保資金として扱ったけれども、実際の収支が最終的にマイナスになると内部留保がされてないということになりますので、次の資産への投資に使う原資が減っていくということになりますので、どうしても経費を抑え収益を上げると。ただ未収金もさほど大きく残っている状態ではないですので、何とか経費の部分を見直しできないかということは、引き続き努力をしていく必要があると感じております。

竹之内和満委員

ぜひ、もう経費削減しかないような気がしますので、そちらの努力をしていただきたいと思います。

山田勝委員

監査意見書を見ても今の説明を聞いても、非常に難しい部分もあるんですが、私は現実的にはもうかってると思いますよ、金があると。現実には金もあるし、もうかってると思う。

そこで、ちょっとお尋ねするんですが、実は私ごとなんですけど、今年びっくりするような水道料で、心配して。自宅の水道料がですよ。7倍ぐらいの水道料でびっくりしたんですが、結果として私がどっかを出したまま忘れとったんでしょうと結論づけていただいて、私もそれを負担することはやぶさかじゃないので支払いをしましたよね。それはそれでいいです私の分は。ところがその他について、お年寄りが忘れて何万円だっという話もあるし、あるいは、ちょっと自分の家のメーターよりも中のほうで漏水しとって、ものすごく払わんといかんやったというような方々がたくさんいるんですけども、そういう方々をいちいち相手にしとったらいかんで、そういう方々にはもうあなたが悪かつじゃらなということで、もらっておりますという話を聞いたんですよ。事実、1年間にそういう方がどれぐらいいらっしゃるんですか。

垂水道課長

水道料金の減免のことだと思いますけれども、年間、減免の申請があった件数は14件、そのうち減免の対象とした件数は13件、1件は対象外という判断をしております。

減免の基準としては、確認のできない場所からの漏水を主なものとしています。1番多いのはやはり地下埋設部分。持ち主の方であっても、地下埋設部分の漏水については判断しかねると。ただ、検針のときに、前月比と比較して大きく水道使用量が増えたというときに気づくということですね。その場合に、修繕をすることが当然、必要条件となっていますけれども、修繕をして漏水が止まったことが確認できたら、その漏水してる場所が地下、あるいは本人が確認できない場所であった場合は、全額ではないですけども、直近の1番普通に使っていたであろう時期の水道の使用水量と比較して、超えた分の3分の2を減免するとい

うことで取り扱っております。

件数的に1件外れていますのは、やはり、本人さんの確認ができる場所。管が露出していて、明らかに確認できた場所であるにも関わらず漏水が続いてたということでもありますので、それについては、減免の対象から外したということでもあります。

山田勝委員

私が相談を受けたのはね、その一つかもしれませんよ。

ところが私が聞いたのは、黙っていっちゃけば、もう、とすけんなか量になってくる人がおっで、そげんとはいちいち認めとれやならんでやって。気がつかなかった人が悪かったじゃって払ってもらわないかんというような話で、かなり怒っていらっしゃったんですけどね。私も後から聞いてみると、何とかしてくれんかって、今までそげんとしたこっがなくて。例えば漏水であってもですよ、課長、気がつけば止めますよ、気がつけば。気がつかないから止めないわけで。単に私のところなんか、かねへいぜい3,500円ぐらいの水道料が、たまたま2万円という請求書が来たもんだから、これはどういうことかと。そのときにはもう既に止まっとってね、全然見分けがつかなかった、それは仕方ないです。私が気がつかなかったんだからな。でも、例えばそのほかの方々が、そういうふうに気がつかない人がおったとしたら、それはもう、おはんが分からんやったっじゃらな、おはんが悪かったっじゃらなということだね、押し切ったってね、余りにも惨めですよ。今までそんなことはしたことがないっていうことだね。私はこれはいかんなど。何万円という水道料金というのは、生活に直接きますよ、特に御老人の方々は。そういうのを簡単にね、そげんとしたこっがなくて切り捨てるというのは、いかがなもんかと思うんですよ。どれか分かってると思うけどね、去年のことです。あんたは課長時代のことじゃないですよ。

垂水道課長

今、山田委員が言われたように、私がいなかった時期だということではないですけども、水道課としては、取扱いとしては先ほど申し上げたとおりです。やったことがあるやっことがないではなくて、その漏水箇所、漏水してる状況を判断して、減免の対象になるかならないかを判断していると私は認識しております。ですので、例えば判断できる場所、管理できる場所、メーターから先は個人の市民の皆様の財産ですので、メーターまでの検針には立ち入りをさせていただいてますけれども、そこから先の管理を水道課が行ってるわけではございませんので、そこについての管理は、どうしても市民の皆様をお願いしたいと。でも、先ほど申し上げたとおり、地下とか、例えば簡易水道事業で言いますと、配管の引き回しが玄関口から来ずに裏から来るとかというパターンもあります。そこを毎日毎日裏まで見に行くかといいますと、見に行かれないことも多いですので、そういうものはちゃんと判断して、減免の対象に、決してならないようにするのではなくて、何とか減免できないかと。減免したことは、こうやって議会の皆様にも報告しますし、住民の皆様からお問い合わせがあった場合は、こういう場合はしてますよということをお伝えしなきゃなりませんので、ルールをつくった上での対応はしているというふうに認識しております。今後も、今までのルールに基本的にはのっとりながら、それでもパターンがいろいろ出てくるとしますので、そのパターンに応じて、できる限り、できるものは減免を差し上げて、でもやはり、個人さんで管理しなきゃならないものについては、個人で管理をしていただくということを原則でやっていきたいというふうに考えております。

山田勝委員

私はね、メーターより内側の漏水で、個人の管理ですからあなたが気がつかなかったのが悪いんですよってというような切捨て方というのはあまりにもかわいそうだから、そういうものも完全にかねての何倍もという水道料だったら、ちゃんと受け止めてやる必要がありますよってという話をするんですよ。あんたの言い方で言ったら、メーターの内側のことについて管理せんかった者が悪かつじゃらなって、なひけ気がつかんやったんになって、ということでしょ。気がつけば止めますよ。気がつかないから、漏水してるわけであって。

垂水道課長

先ほども申し上げましたけれども、メーターから中を水道課がずっと管理しているわけではございません。本人さんの申立てで、出しっ放しだったと言われても、それを、じゃあ先月よりも増えたので先月並みにしましょうということで経営していくと経営は成り立たなくなる可能性がゼロではない。やはり使った分については、水をつくってますので、それについては料金として回収していくというのが水道事業でございます。ましてや、使わないものを不注意でどんどん出してしまったと。それが料金としてはね返ってこなければ、例えば無収給水となりますので、そういうのが増えていくと有収率も下がってくると。大切な水です。ひねれば出るんですけれども、それに関しては先ほど申し上げましたとおり、供給単価よりも給水原価がかかっていますので、一人一人にできるだけ、無駄にならないようにお使いいただいて、それでも結果として見えないところ、確認できないところで漏水した場合は、水道課としても減免をさせていただくという考え方であります。御理解いただきますようお願いいたします。

山田勝委員

気持ち分かるよ。気持ちは分かるけど、あなたたちは次から次にそういうものが出てきたら経営が成り立たないと言うけれども、現実には昨年度の13件ですか、13年のうちの1件はそういうことだったという。皆さんね、漏水していいと、あるいは出しっぱなしでいいとは思っていませんよ。それでも、そういう新たな案件も出てくるわけですので、それはそれで受け止めないと、そんなところはなかもんはん。今までそんなことしたことがないからできませんというようなことではいけないよって、私は言うんですよ。そういうことしよったらね、もうたくさんいるわけじゃないじゃないですか、悪いことをしようとするわけじゃないじゃないですか。皆さん、水が落ちないように、あるいは漏れないように水道栓を全部ちゃんとしてるわけですからね。だから私が言うんだけど。僕は、僕の家のをせえって言わんよ、もうそれは気にしません。ただ、ほかの人から相談を受けていたから、私も自分のものを示して、なるほどねこういうことがあるんだなあと思って言うんですよ。そういうのをちゃんと受け止めてやってくれないと、例えば130件でしたよって言うならいいけど、13件のうちの1件はそういうことできませんでしたじゃなくて、それは、その人によって例えば30%カットする、50%カットする、90%カットするとかいろいろあるでしょう。その付近は、ちゃんと融通して、査定をして、何とかしてやらないとね、このお年寄りばっかりの時代に、おはんどが悪かつじゃらなって、あんたが悪いんですよって言って切捨てていいのかっていうだけの話や。現実には僕は、水道事業がね、総合してどうもこうもいのかんのやったら言いませんよ。現実、利益を出してやってるじゃないですか。

垂水道課長

何度も繰り返しになりますけれども、ルールはルールとして基準を持ったままであります。

パターンが変われば、そのときそのとき、課内で協議をして対応できるものかできないものか。対応する場合は、誰が見てもそれはそうだよというものを導入していくというふうには姿勢を構えているところであります。あと水道事業、先ほどの決算の説明の中でも言いましたけれども、お金は確かに11億何がしあって、内部留保もして、積立金も持っていますが、3ページの損益計算書を見ていただければ分かるように、営業収支では明らかにマイナスが出てます。ということは、減価償却費を満額、水道料金が賄えないということです。減価償却費を賄えないということは、次の資産投資にお金が残らないという状況がもう既に始まっていますので、決して、水道事業は利益を上げてる状況ではないのは事実です。最終的に未処分利益剰余金が出てますけれども、これは先ほどの説明の中に言いましたとおり、一般会計から簡易水道の利息元金を全額、令和2年度は入れたことによって、3ページの中で言いますと、営業外の収益とかに大きな金額が出てきたことによって最終的には営業収益をプラスに変えて、未処分利益剰余金が出たというような経営状況ですので、本来は営業収益がプラスになって、営業外収益、本来の業務でないところの収益がどうこうということは考えなくてもいいような状況にあるべきですけれども、今の令和2年度からの水道事業は、本業である水道事業で既に赤字を発生させてしまうという状況にありますので、かなり厳しくなってきた状況ですから、かといって、厳しいからといって、減免をもっと厳しくして減免しなくなるというようなことではなくて、減免については減免としてきちっとできるものを対応していきたいというふうに考えております。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

山田勝委員

もうね、あんたはガードが固いから何も言わない。あなた方は一般会計から出すことは、絶対一般会計に要求することはないと約束するか。

濱崎國治委員長

そういう意見はどうかと思いますけれども。

山田勝委員

いやいや、利益を追求してやるというんだったら、一般会計に要求することは今後しないと言えば、それでいいですよ、別に。

垂水道課長

一般会計からの負担につきましては、令和2年度は特例的にそうやって全額を繰入れ、あるいは補助としていただいておりますけれども、先ほど説明の中でも一部申し上げましたが、令和3年度からは、ルール分、法定ルールに従った繰入れがなされるというふうに考えております。例えば、簡易水道事業の地域については、幾らかの交付税措置がありますし、あと過疎債につきましても交付税措置があります。あと、水道事業が交付税措置で財源を見るという事業をやれば、それは交付税から入ってきて、一般会計から水道事業会計に繰り出すという決まりがありますので、そういうお金につきましては、ルールに従って、繰入れをして、経営の中に反映させていくというふうに考えております。

山田勝委員

それではね課長、ちょっとお尋ねしますけど、あんた方が人事異動で水道課に行きますよ。人によっては帰って来てから退職金は一般会計からもらっている。水道事業では具体的に勤務しているうちの退職積立金はどうしてるんですか。

垂水道課長

退職金の積立てですけれども、今の水道事業会計の会計制度になったのが平成26年、公営企業会計の制度が大きく変わりました、その時点で、このページで言いますと、6ページに貸借対照表の注記をしておりますけれども、6ページのⅠ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記、この中の3番、引当金の計上基準というところの(2)退職給付引当金、職員の退職手当は一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上してない。これはですね、これを書くか書かないかということで、当時、一般会計側と協議をした結果、水道事業に従事する職員が今は特にですけれども、短期間で人事異動すると、水道事業に勤務している時間よりも、一般会計のほうが長いということもあって、当時の協議の中で退職金のことについては、一般会計側で負担しますという協議が整った上で、水道事業としては、この注意書きを書いて、引当金を引き当てなかったという結論に至っております。ですので、ルールを無視したとかではなくて、そういう協議のもとで、水道事業の中では退職金は見ないということが、この間決まったところであります。

山田勝委員

あなたの説明を聞いてるとね、それは阿久根市役所という全体の中でやってることだから、だから、それはそういうことで必ずしも水道の利益の中から退職積立てしたかじゃなくて、そういう方もひっくるめてずっと身分の保証をしてきたわけですから。だから私は、この水道の漏水のこの件についても阿久根市全体の政治の一部だよというんですよ。だからちゃんと目を向けて、なるべく不満が残らないような形で片をつけてくれっていうだけの話です。

濱崎國治委員長

要望でいいですね。

〔山田勝委員「してくれって言うだけの話じゃって。せんとかせんだけの話や」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

要望じゃないって今、山田委員がおっしゃるから。

〔「決算とはもう関係ない話になっていますよ」と呼ぶ者あり〕

〔山田勝委員「ないないって威圧するような言い方はせんでください、この場所で。私たちはね、市民の代表としてここに来て、語いけ来とったって」と呼ぶ〕

今のは要望でなくて、質疑だということです。

垂水道課長

漏水の減免につきましては、繰り返しになりますけれども、できるだけ、住民の方々が意図しないものをした場合のことは、ちゃんとその状況を把握して、お話を聞いて、できるものはできる、ただ、できないものは、先ほど委員が言われたような言い方ではなくて、こういう理由でかなり難しいですということになることもあるかもしれませんが、基本的にはやはり、使っていただいている方々のお話を聞いて対応していきたいというふうに考えております。

濱崎國治委員長

そういうことでいいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、認定第6号について審査を一時中止します。

ここでお諮りします。

時間がございますので、引き続き財政課の審査を行いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

意義なしということで、引き続き審査を行います。

一旦、休憩します。

〔水道課退室〕

(休憩 午後 3 時03分～午後 3 時16分)

〔財政課入室〕

○認定第 1 号 令和 2 年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

濱崎國治委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、認定第 1 号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

小中財政課長

それでは、認定第 1 号について、総括的な事項と財政課所管に係る事項を御説明申し上げます。

初めに、総括的な事項についてであります。令和 2 年度一般会計におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済及び市民生活の支援等を通じた地方創生に資する各事業に取り組んだこと。市の防災行政無線や各区の広報用放送設備のデジタル化を推進し、市庁舎や学校施設及び橋梁などの公共施設の長寿命化対策を推進したこと。南九州西回り自動車道の仮称大川インターチェンジ近くに阿久根県立自然公園牛之浜景勝地を望む新たな道の駅の整備に向けた取組を進めるため、サンセット牛之浜景勝地の道の駅整備基金を創設したこと。市内企業の雇用確保や人材育成につながる合同研修会及び研修会の開催、飲食店などの店舗改修などの経費について補助を行い、市内企業への支援を行うとともに、物産品の販路拡大に取り組んだこと。6 か月以上18歳以下を対象にインフルエンザ予防接種に対する助成を行うとともに、妊娠、出産及び育児における不安や悩みの解消のための切れ目ない支援に取り組んだこと。農業次世代人材投資事業や壮年世代新規就農者支援事業、並びに漁業後継者就業支援事業による支援を引き続き実施し、農業・漁業後継者の定着と確保に取り組んだこと。小中学校における児童生徒の学力向上や情報活用能力の育成を図るため、1 人 1 台のタブレット端末を整備するなど、ICT 環境を活用し、学習稼働活動の充実に取り組んだこと。旧国民宿舎施設について、地域振興に資する跡地活用に向け、隣接する旧老人福祉センター施設を含めて、解体撤去に着手したことなどを含め、ふるさと阿久根を次の世代につなぐため、市民福祉の向上を目指し、各般の施策に取り組んできたところであります。

それでは、決算に関する説明書に基づき、まずは一般会計における総括的な事項について、その概要を御説明申し上げます。

決算に関する説明書の1ページをお開きください。令和2年度会計別決算総括表であります。一般会計の歳入総額A欄は、158億1277万917円。歳出総額B欄は、150億6259万3800円であり、形式的な収支である歳入歳出差引き額C欄は、7億5017万7117円であります。この歳入歳出差引き額から、翌年度へ繰り越すべき財源D欄の1億7488万4000円を差し引いた実質収支E欄下段は、5億7529万3117円であり、この実質収支からE欄上段の前年度の実質収支を差し引いた単年度収支F欄は、1億2380万814円であります。さらに、この単年度収支に財政調整基金への積立金G欄の2億2974万2077円と繰上償還金H欄の735万円を加え、同基金の取崩し額I欄の4億4723万6000円を差し引いた実質単年度収支J欄は、マイナスの8634万3109円となりました。なお、表の区分のD欄の翌年度へ繰り越すべき財源であります。先の令和3年第2回定例会において報告いたしました、繰越明許費繰越計算書及び事故繰越繰越計算書により、翌年度に繰り越して実施することとした議会オンライン環境整備事業など、26事業の一般財源の合計額であります。

次に、2ページ及び3ページの普通会計における経常収支の状況について御説明申し上げます。これは、毎年度、総務省において実施される地方財政状況調査、いわゆる決算統計における統計上のルールに従って、決算額を分類したものであります。歳入歳出とも、一般会計の決算額と398万4000円余りの差がありますが、これは、地方財政状況調査の作成ルールに基づき、一般会計で支出した後期高齢者医療特別会計に係る委託料等の一般会計負担分について、特別会計に振替えたことなどによるものであります。

2ページの歳入についてであります。令和2年度における歳入合計は、158億878万6000円であり、うち地方税や普通交付税の経常一般財源は、64億6277万8000円であります。

次の3ページの性質別歳出の状況についてであります。歳出合計は150億5860万9000円であり、このうち人件費の決算額は、会計年度任用職員制度導入などにより1億6653万8000円の増、扶助費は138万円の増、公債費は1926万9000円の減となり、義務的経費全体では、1億4864万9000円の増となり、構成比では6.5ポイントの減となっております。これは、その他経費の補助費等の増が要因となっております。また、その他経費では、物件費は、小中学校児童生徒用タブレットの購入などにより、前年度に比べ1億3376万6000円増の14億7499万3000円。補助費等は、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業、活性化商品券事業などにより24億4065万9000円増の35億8826万8000円。繰出金は、簡易水道特別会計繰出金が皆減したことなどにより6642万2000円減の14億822万3000円となりました。

投資的経費では、普通建設事業費は前年度と比較して、1885万6000円減の22億9816万8000円であり、災害復旧費は7707万2000円の増で、1億2448万5000円となりました。

次に、表の中ほどの列の下から3段目の経常収支比率についてであります。経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費、いわゆる経常的経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源、いわゆる経常一般財源に占める割合であり、令和2年度は88.3%となり、前年度より4.3ポイントの減となっております。これは歳出に充当する経常一般財源が義務的経費の扶助費において1億5509万7000円減少したことなどにより、前年度より8408万2000円の減となった一方で、歳入における経常一般財源は普通交付税が1億3330万円、地方消費税交付金が8209万1000円増加したことなどにより、前年度により2億1141万4000円増加したことから、結果として歳出される経常収支比率が下

がったものであります。その他、財政力指数や実質収支比率などの財務指標については、監査委員の審査意見書の4ページから5ページに記載してあるとおりであります。また、財政の健全化を判断する指標の一つである将来負担比率は、まちづくりビジョンの取組状況の34ページに記載されており、算定値なしであることから、令和2年度の評価はA評価となっております。その他の指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれも早期健全化基準に達しておらず、これらのことから、本市の財政の健全性は保たれていると言えます。

次に、決算に関する説明書の4ページ及び5ページは、一般会計における款別の決算状況でありますので、それぞれ所管の課等において説明がなされたところであり、総括的な説明は省略させていただきます。

次に、財政課所管分の歳入歳出決算について申し上げます。

初めに、主要事業の成果説明書から御説明申し上げます。

成果説明書の9ページをお開きください。財産管理一般事務については、公共施設マネジマネジメントの推進として、公共施設のうち長寿命化等の対策が見込まれる施設を対象とし、個別施設計画の策定業務を実施しました。これを踏まえ、本年度に実施する阿久根市公共施設等総合管理計画を見直し、公共施設の計画的な長寿命化対策を進めてまいります。

10ページになりますが、旧国民宿舎施設管理事務につきましても、旧国民宿舎及び旧老人福祉センターの解体工事に着手し、当初は年度内で完了する予定でありましたが、両施設にアスベスト含有が疑われる建材が使用されていることが分かったことから、次年度に繰越しております。工事は本年8月末で完了しており、今後も跡地に興味を示す事業者等の誘致に向け調査・検討を行ってまいります。

次に、決算の主な内容について、決算に関する説明書により御説明いたしますが、金額については、1000円未満を切捨てて申し上げます。

まず、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算に関する説明書は34ページをお開きください。第2款総務費1項5目財政管理費は、予算現額186万7000円、支出済額185万9000円、不用額7000円であり、執行率は99.6%であります。35ページになりますが、このうち12節委託料は、公会計制度に基づく財務諸表連結等支援業務であります。

次に、7目財産管理費は、予算現額7億807万3000円、支出済額4億5417万6000円ですが、旧国民宿舎及び旧老人福祉センター解体工事の2億4912万1000円を翌年度に繰越しております。このうち財政課所管分について御説明いたします。12節委託料は、普通財産の除草作業や土地境界の測量業務等のほか、公共施設等個別施設計画策定業務に係る委託料であります。18節負担金、補助及び交付金は、電子入札システム共同利用市町村負担金であります。24節積立金は、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金及び市民交流施設整備基金積立てを行ったものであり、内訳は決算に関する説明書の備考欄に記載のとおりであります。

次に、81ページをお開きください。

第12款公債費1項1目元金は市債償還金の元金であり、予算現額9億388万8000円、支出済額9億388万7000円、不用額8万円、執行率は99.99%であります。決算に関する説明書は82ページになります。2目利子は償還金の利子であり、予算現額4193万円、支出済額4151万4000円、不用額41万5000円、執行率は99.0%であります。このうち会計課所管の一時借入金を除く財政課所管分の市債償還金利子の支払済額は4128万9000円であります。なお、令和

2年度末の市債残高は、監査委員の審査意見書の22ページに記載してあるとおり、前年度に比較して7億4881万8000円余りの増となり、120億4112万3000円となったところであります。

次に、第14款予備費については、予算計上額は2500万円ではありますが、1446万8000円の充用を行っており、不用額は1053万2000円であります。充用の内容につきましては、監査委員の意見書の22ページに記載のとおり、新型コロナウイルス関心感染症対策や災害復旧経費など延べ14件であります。

以上で歳出についての説明を終わり、次に歳入の主な内容について御説明いたします。

決算に関する説明書8ページをお開きください。第2款地方譲与税は、前年度比2691万9000円の増であり、地方揮発油譲与税は563万9000円の増、自動車重量譲与税は1575万円の増、森林環境譲与税は553万円の増となったものであります。

次に、第7款地方消費税交付金は、前年度比8209万1000円の増であり、消費税率の引上げに伴い地方消費税率が1.7%から2.2%に上げられたことによる増であります。

決算に関する説明書は9ページにかけてになりますが、第8款、自動車税環境性能割交付金は、旧自動車取得税交付金にかわるものであります。

第9款地方特例交付金は、国の制度変更等により、地方負担の増や地方の減収が生じた場合などに特例的に交付される交付金で、個人住民税減収補填特例交付金のほか、令和元年度と2年度においては、自動車税の環境性能割及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するための特例交付金も交付されております。

第10款地方交付税は、前年度比1億2329万8000円の増であり、このうち普通交付税が1億3330万円増の35億6250万1000円、特別交付税が1000万2000円減の6億8508万9000円であります。普通交付税においては、地域社会の維持・再生に必要な取組に要する経費として、地域社会再生事業費が基準財政需要額の算定項目に新たに計上されたことなどにより、交付額の増となったものであります。

次に、決算に関する説明書は21ページをお開きください。第16款財産収入1項1目財産貸付収入の収入済額1603万4000円のうち財政課所管分は、現年度分の土地の貸付収入822万7000円であります。このうち、現年度分の土地の貸付収入の主なものは、桑原城工業団地の貸付料566万円であります。なお、収入未済額は、8名の未納分ではありますが、総額433万6000円となり、前年度より63万6000円の増となっております。

次に、2目利子及び配当金の収入済額1153万8000円のうち財政課所管分の基金利子については、決算に関する説明書22ページの備考欄に記載のとおり、財政調整基金、減債基金、市有施設整備基金、土地基金及び市民交流施設整備基金に係る分であります。また、株式配当金は21万7000円ですが、内訳としましては、株式会社南日本放送が18万円、株式会社南日本銀行が3万7000円であります。決算に関する説明書は23ページになります。2項1目不動産売払収入の収入済額287万3000円のうち、財政課所管分は、土地、3筆の普通財産の売払収入6万2000円あります。

次に、第17款寄附金のうち、財政課所管分は、1項1目一般寄附金の500万円と、2目総務費寄附金の300万円あります。

決算に関する説明書は24ページになります。次に、第18款繰入金1項基金繰入金のうち財政課所管分は、財政調整基金からの繰入金4億4723万6000円を財政運営等の必要から繰り入れ、市有施設整備基金からの繰入金1億1254万円は、市有施設の整備に充てる財源として繰

り入れたものであります。なお、定額運用基金を除く各種基金の現在高については、監査委員の審査意見書37ページに掲載しておりますので御参照ください。

次に、第19款繰越金については、前年度の決算剰余金であります。

決算に関する説明書は26ページをお開きください。第20款諸収入5項4目雑入のうち財政課所管分の主なものについては、県市町村振興協会市町村交付金は、市町村振興宝くじ等の売上収益金の中から交付されたものであり、全国市有物件災害共済会損害共済災害共済金は、過年度に発生した災害による施設の修繕に係る共済金の交付があったものであります。

次に、決算に関する説明書は32ページをお開きください。第21款市債1項11目減収補填債は、令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症により景気変動の影響を大きく受けることから、減収補填債に追加された5税目のうち地方消費税交付金と市たばこ税分であります。15目臨時財政対策債の収入済額は、前年度より157万9000円の増となり、地方の財源不足額を補填するために借り入れたもので、後年度の元利償還金の全額が交付税措置されるものであります。

以上で歳入歳出決算額についての説明を終わり、次に、財産に関する調査についてであります。監査委員の審査意見書の34ページから37ページにかけて、土地、建物のほか、財産の種類ごとに、令和2年度中の増減内訳などについて記載しており、また、定額運用基金を除いた基金の推移を示しておりますので、御参照いただき、説明を省略いたします。

さらに、基金の運用に関する調書についても、土地基金などの定額運用基金の運用状況について、審査意見書の38ページから39ページに記載しておりますので、その記載内容をもって説明にかえさせていただきたいと思っております。

以上で、認定第1号に係る令和2年度一般会計決算に関する総括的な事項と、財政課所管に係る主な事項についての説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

濱崎國治委員長

財政課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようですので、認定第1号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止します。

〔財政課退室〕

ここで、現地調査についてお諮りします。

現地調査の御要望がある委員は、決算に関する説明書に掲載されているページ、款項目及び事業などの名称を初めに言ってから、調査したい内容をお知らせください。

現地調査を希望する箇所はありますか。

山田勝委員

牛之浜の頼山陽公園を見たいです。

67ページです。

濱崎國治委員長

8款5項3目頼山陽公園整備費ですね。

山田勝委員

はい。

濱崎國治委員長

この事業の何について現地調査されますか。

山田勝委員

整備事業の成果を見てみたいと思います。

牟田学委員

39ページの6款3項5目、栽培漁業センターの現在を見てみたいです。

濱崎國治委員長

栽培漁業センターの何についてですか。

牟田学委員

現在どのような栽培をしているか、現況の確認です。

濱崎國治委員長

今、8款5項3目の頼山陽公園整備事業の成果についてと、それから6款3項5目栽培漁業センター事業の現在の栽培状況について、この2件を行いたいという意見がありましたが、これを現地調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

ただいまの2件の現地調査は、明日行いたいと思います。

○認定第1号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（一般会計）

○認定第2号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（国民健康保険特別会計）

○認定第3号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（交通災害共済特別会計）

○認定第4号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（介護保険特別会計）

○認定第5号 令和2年度阿久根市歳入歳出決算認定について（後期高齢者医療特別会計）

○認定第6号 令和2年度阿久根市水道事業会計の決算の認定について

濱崎國治委員長

次に、認定第1号から認定第6号までの6件を一括して議題とします。

総括した質疑について、通告はありますか。

白石純一委員

3件あります。

一つ目は、決算に関する説明書の36ページ、2款1項8目空き家活用支援事業について、移住対策としての効果を検証したい。

二つ目が、成果説明書227ページ、10款6項3目再生可能エネルギー事業（B&G温水プール木質バイオマス導入）について、前年度に対して総経費が増加したことに対する見解。

三つ目が、成果説明書152ページ、7款1項2目新型コロナウイルス感染症対策事業の事業実施状況の1番と2番において、補助対象を限定する必要があったのか。

以上、お願いします。

山田勝委員

監査委員の出席日数のところで、あまりにも、議選の監査委員と代表監査委員との出席日数が違うので、誰がどういう形でその日数を決めるのかなあとちょっと疑問に思っております。

したが、それもぜひ聞きたいです。

濱崎國治委員長

2款6項1目監査委員費で、この監査委員の出席日数をどう決めているかということですね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今通告がありました件については、明日、市長に出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

本日はこれにて延会します。

(延会 午後3時54分)

決算特別委員会委員長 濱 崎 國 治